



つながる学び、ひろがる未来。

令和7年度事業報告書

学校法人東京成徳学園

<設置校>

東京成徳大学

東京成徳短期大学

東京成徳大学高等学校

東京成徳大学中学校

東京成徳大学深谷高等学校

東京成徳大学深谷中学校

成徳幼稚園

東京成徳大学短期大学附属第二幼稚園（休園中）

目次

1. 法人の概要.....	3
(1) 基本情報について.....	3
(2) 建学の精神について.....	3
(3) 学校法人の沿革.....	5
(4) 設置する学校・学部・学科等.....	6
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況.....	8
(6) 収容定員充足率.....	8
(7) 役員の概要(令和7年7月1日現在).....	9
(8) 評議員の概要(令和7年7月1日現在).....	9
(9) 会計監査人の概要.....	10
(10) 理事選任機関の概要.....	10
(11) 教職員の概要.....	11
2. 令和7年度事業の概要.....	12
(1) 主な教育・研究の概要.....	12
● 高等教育部門(大学院、大学、短期大学).....	12
<高等教育部門共通の振り返り>.....	12
<東京成徳大学>.....	12
<東京成徳短期大学>.....	17
● 中等教育部門(中学・高等学校(一貫部、高等部)、深谷中学高等学校).....	19
<東京成徳大学中学・高等学校>.....	19
【文化祭・体育祭・部活動等について】.....	20
学校行事と部活動が育てる、人としての土台.....	20
<東京成徳大学深谷中学・高等学校>.....	21
● 幼児教育部門(成徳幼稚園、短期大学附属第二幼稚園).....	23
<成徳幼稚園>.....	23
<短期大学附属第二幼稚園>.....	24
(2) 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況.....	25
(3) その他.....	31
令和7年度事業活動の総括.....	31
法人としての取組み.....	32
3. 令和7年度財務の概要.....	36
(1) 令和7(2025)年度決算の概要.....	36
.....	41
.....	41

(2) その他.....	43
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	44
4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要	45
(1)関係する決議の概要.....	45
(2)体制整備及び運用状況の概要.....	45
5. 附属明細書	46

1. 法人の概要

(1) 基本情報について

- ① 法人の名称：学校法人東京成徳学園
- ② 代表者：理事長 木内秀樹
- ③ 主たる事務所の住所等
 住 所：〒114-8526
 東京都北区豊島八丁目26番9号
 電話番号：03-3911-2411(代)
 ホームページ：<https://www.tokyoseitoku.ac.jp/>



(2) 建学の精神について

● 建学の精神

大正 15 年(1926 年)創立の本学園は、「成徳＝徳を成す」人間の育成を建学の精神としています。徳は他者との関係におけるおおらかで素直な心を示しますが、子供の純真さとは異なり、社会人として他者から信頼・評価を得るような実践的な能力に裏付けられたものでなければなりません。こうした社会に生きる力を涵養しつつ、それぞれの人格の完成の契機となるような教育を本学は理想としています。

この建学の精神に基づいて、次の五つの教育目標を掲げています。

1. おおらかな徳操、
2. 高い知性、
3. 健全なる身体、
4. 勤労の精神、
5. 実行の勇氣

東京成徳ビジョン 100

本学園は、大学院、大学、短期大学、高等学校、中学校、幼稚園を擁する総合学園として、創立 100 周年(2026 年)に向け目指す将来像である「東京成徳ビジョン100」を作成しています。この「東京成徳ビジョン100」では、建学の精神と五つの教育目標を継承し、学園の将来像として、『成徳』の精神を持つグローバル人材の育成を目標に掲げました。拡大・多様化し続ける学園の指針とし、ビジョン実現のため「オール東京成徳」として最善の努力で臨む所存です。

<東京成徳ビジョン 100 の将来像と重点目標>

「東京成徳ビジョン 100」では、「教育体制」、「経営基盤」、「ネットワーク」の三つの課題について重点目標を定め、その実現のための戦略を構築しております。

教育体制	各校で重点目標を掲げ教育体制を整備、学園全体としてグローバル人材育成のための教育環境を重点整備
経営基盤	教育体制を支えるための経営基盤を整備
ネットワーク	学生・生徒、教職員、同窓生、保護者、後援会、地域から成り立つネットワーク「オール東京成徳」を強化

ブランド・ステートメントおよびタグラインについて

学園創立 100 周年を迎えるにあたり、東京成徳大学・東京成徳短期大学を中心としたチームブランディングに取り組み、ブランド価値向上の一環として、ブランド・ステートメントおよびタグラインを策定しました。

令和元(2019)年 10 月に教員・職員協働による「ブランド戦略会議」を始動、約1年半にわたり議論を重ねた結果、令和2年 9 月に次の通りのブランド・ステートメントおよびタグラインを制定しました。建学の精神「徳を成す人間の育成」に基づくもので、「東京成徳ビジョン 100」の『成徳』の精神を持つグローバル人材の育成』の目標実現に向けた、学園の姿勢を示す言葉となっています。

<ブランド・ステートメント>

多様性の中で共生し、
新たな自分を発見するとともに、
自らの信念をもって
未来をデザインする人材を育成します。

【ブランド・ステートメントに込めた思い】

東京成徳学園では、建学の精神及び「東京成徳ビジョン 100」を掲げ、日々の教育、研究に取り組んでいます。これらと現在および近未来社会の教育課題とを照合し、また学校の強み、特長を活かし、さらに教職員がアイデンティティを持てるものとして決定しました。

このブランド・ステートメントの意味するところは、グローバル化がいつそう進むこれからの社会で、人種や民族、宗教や国籍、言語や思想、性別や性的指向、価値観や物の考え方などの「多様性」を受け入れ、必要な助け合いをすることで生きていく「共生」を、学問や経験を通して学ぶこと。そして、この学びや経験を通じて、これまでの殻を打ち破る「新しい自分の使命や役割の発見」をしながら、確固たる「自分自身の信念」を作り、「自分の未来」「自分たちの社会の未来」を「描き、切り拓いていく」人材を育てることを、学校の基本指針としたことです。

創立以来大切にしてきた「成徳」の精神を土台とすることで、学園にとって大きな意味を持つブランド・ステートメントとなっています。

<タグライン>

つながる学び、ひろがる未来。

【タグラインの意味すること】

「つながる学び、ひろがる未来。」という言葉は、これまでも大学・短期大学における学生募集広報をはじめ、各所でキャッチコピーとして使用してきました。コロナ禍をきっかけとしてオンライン授業が普及し、その中に世界の人々となつなげる可能性が予感されたことで、「つながる学び、ひろがる未来。」の再評価に至りました。

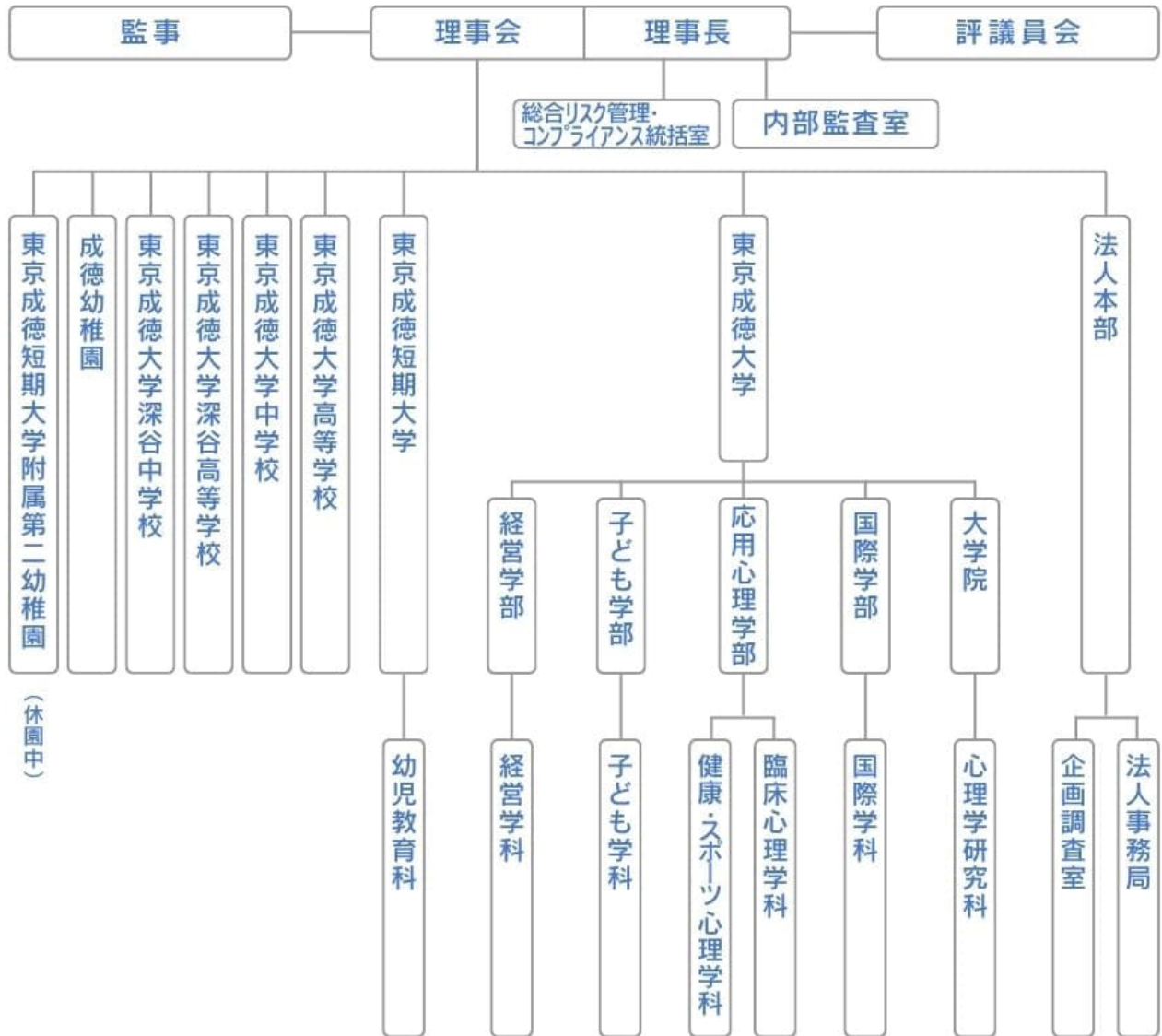
このタグラインの「つながる学び」には、「友だちと一緒に学ぶ」という意味のほか、「学びを通して日本や世界の未知の人々となつなげる」などの意味が込められています。また、「ひろがる未来」は、「つながる学び」を通して自分の未来の可能性が大きく広がっていくことを示しています。

(3) 学校法人の沿革

大正	15年	4月	創立者菅澤重雄先生が王子高等女学校を設立
	昭和	6年	12月
	15年	12月	財団法人東京成徳高等女学校を設立
	22年	2月	学制改革により東京成徳中学校設置
	23年	3月	財団法人東京成徳学園と改称、学制改革により東京成徳高等学校設立
	26年	2月	財団法人を学校法人に組織変更
	27年	4月	高等学校に商業科設置
	28年	4月	東京成徳幼稚園設置
	31年	2月	菅澤重義第二代理事長就任
	38年	3月	埼玉県深谷市に東京成徳学園深谷高等学校設置
	40年	1月	東京都北区十条台に東京成徳短期大学文科(国文・英文専攻)設置
	41年	4月	短期大学に幼児教育科増設
	44年	4月	幼稚園名を東京成徳短期大学附属に変更
	50年	4月	木内四郎兵衛第三代理事長就任
	51年	3月	埼玉県与野市に東京成徳短期大学附属第二幼稚園設置
	54年	4月	東京成徳中学校・高等学校及び深谷高等学校の校名を各々東京成徳短期大学附属に変更
平成	5年	1月	SI(スクールアイデンティティ)に着手、シンボルマークを決定
		4月	千葉県八千代市に東京成徳大学人文学部(日本語・日本文化学科、英語・英米文化学科、福祉心理学科)設置
	8年	4月	深谷高等学校を男女共学化
	9年	4月	短期大学附属の中学校・高等学校及び深谷高等学校の校名を、各々東京成徳大学中学校、東京成徳大学高等学校、東京成徳大学深谷高等学校に変更
	10年	4月	千葉県八千代市に東京成徳大学大学院(心理学研究科カウンセリング専攻修士課程)設置
	//		中学校を男女共学化
	11年	4月	短期大学に専攻科(幼児教育専攻)設置
	//		高等学校を男女共学化
	12年	4月	大学院心理学研究科カウンセリング専攻を昼夜開講制とし定員を増加(場所を千葉県八千代市から東京都北区王子に移転)、大学人文学部に臨床心理学科を増設
	//		短期大学文科(国文専攻・数教専攻)を言語文化コミュニケーション科(日韓文化専攻・韓国文化専攻)に名称変更
	13年	4月	大学人文学部日本語・日本文化学科を日本伝統文化学科に、同 英語・英米文化学科を国際言語文化学科に改組転換
	//		短期大学にビジネス心理科を増設
	14年	4月	大学大学院心理学研究科カウンセリング専攻を心理学研究科臨床心理学専攻に名称変更
	15年	4月	大学院に心理学研究科博士後期課程設置
	//		高等学校生活文化科募集停止及び全科を男女共学化
	16年	4月	北区十条台に東京成徳大学子ども学部設置
	//		短期大学幼児教育科及びビジネス心理科を男女共学化、言語文化コミュニケーション科の専攻を廃止
	17年	9月	木内秀俊第四代理事長就任
	18年	4月	大学人文学部日本語・日本文化学科及び英語・英米文化学科を廃止
	20年	4月	大学に応用心理学部を設置し、福祉心理学科及び臨床心理学科を人文学部から移設
	21年	4月	大学八千代市に応用心理学部に健康・スポーツ心理学科、大学十条台に経営学部設置
	22年	4月	大学人文学部に観光文化学科設置、短期大学ビジネス心理科を廃止
	25年	4月	深谷中学校開校、短期大学言語文化コミュニケーション科を廃止
		5月	木内秀樹第五代理事長就任、木内秀俊学園長就任
	27年	9月	東京成徳ビジョン100の策定
	28年	4月	大学応用心理学部臨床心理学科(新入学生から)、大学院心理学研究科の十条台移転
	29年	4月	大学人文学部観光文化学科を廃止、東京成徳短期大学附属第二幼稚園休園
	30年	4月	大学人文学部の十条台移転(新入学生)、大学応用心理学部福祉心理学科の募集停止・臨床心理学科への入学定員の振替
	31年	4月	北区十条台に東京成徳大学国際学部を設置(人文学部の改組転換により)
令和	2年	4月	東京成徳大学全学部の新入生が東京キャンパスに入学
		9月	東京成徳大学ブランド・ステートメント、タグラインの策定
	4年	4月	短期大学附属幼稚園の名称を成徳幼稚園に変更
	//		東京成徳大学人文学部国際言語文化学科及び応用心理学部福祉心理学科を廃止
	//		同応用心理学部健康・スポーツ心理学科の十条台移転完了(全学部学科集約)
	5年	4月	東京成徳大学人文学部日本伝統文化学科を廃止
	6年	2月	改正私立学校法による寄附行為変更(4月1日から)の認可取得(令和7年2月4日付け文部科学省)

(4) 設置する学校・学部・学科等

学園組織(令和7年4月1日現在)



設置する学校・学部・学科(令和7年5月1日現在)

学 校 名	学部・学科・課程名		開設年度
東京成徳大学大学院 東京都北区十条台 1-7-13	心理学研究科 臨床心理学専攻	博士後期課程	平成 15 年度
		修士課程	平成 10 年度
東京成徳大学東京キャンパス 東京都北区十条台 1-7-13 ※人文学部は令和 5 年 4 月 1 日廃止	国際学部	国際学科	平成 31 年度
	応用心理学部	臨床心理学科	平成 12 年度*
		健康・ホスピタリティ心理学科	平成 21 年度
	子ども学部	子ども学科	平成 16 年度
経営学部	経営学科	平成 21 年度	
東京成徳短期大学 東京都北区十条台 1-7-13	幼児教育科		昭和 41 年度
東京成徳大学高等学校 一貫部：東京都北区豊島 8-26-9 高等部：東京都北区王子 6-7-14	全日制課程	普通科	昭和 23 年度
東京都成徳大学深谷高等学校 埼玉県深谷市宿根 559	全日制課程	普通科	昭和 38 年度
東京成徳大学中学校 東京都北区豊島 8-26-9			昭和 22 年度
東京成徳大学深谷中学校 埼玉県深谷市宿根 559			平成 25 年度
成徳幼稚園 (東京成徳短期大学附属幼稚園から名称変更) 東京都北区豊島 8-24-2			昭和 28 年度
東京成徳短期大学附属第二幼稚園 埼玉県さいたま市中央区上落合 1-9-4	(平成 29 年度より休園)		昭和 51 年度

*人文学部内に設置し、平成 20 年度に応用心理学部として移設

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

令和8年5月1日現在

学校名	学部・学科・課程名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
東京成徳大学大学院	心理学研究科 臨床心理学専攻	博士後期課程	3 人	1 人	9 人	4 人
		修士課程	18 人	12 人	36 人	25 人
東京成徳大学	国際学部	国際学科	81 人	52 人	324 人	199 人
	応用心理学部	臨床心理学科	112 人	122 人	448 人	462 人
		健康・スポーツ学科	60 人	62 人	242 人	242 人
	子ども学部	子ども学科	140 人	145 人	570 人	542 人
	経営学部	経営学科	140 人	107 人	564 人	437 人
大 学 計			533 人	488 人	2,148 人	1,882 人
東京成徳短期大学	幼児教育科		180 人	95 人	360 人	191 人
東京成徳大学高等学校	全日制課程	普通科	560 人	509 人	1,680 人	1,470 人
東京成徳大学深谷高等学校	全日制課程	普通科	350 人	267 人	1,050 人	786 人
東京成徳大学中学校			160 人	150 人	480 人	453 人
東京成徳大学深谷中学校			70 人	11 人	210 人	45 人
成徳幼稚園			90 人	70 人	276 人	203 人
東京成徳短期大学附属第二幼稚園(平成 29 年度より休園)			- 人	- 人	- 人	- 人
総 計			1,964 人	1,603 人	6,249 人	5,059 人

(6)収容定員充足率

毎年度 5 月 1 日現在

学校名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
東京成徳大学大学院	91.1 %	66.7 %	64.4 %	62.2 %	64.4 %
東京成徳大学	97.2 %	94.3 %	90.4 %	87.1 %	87.6 %
東京成徳短期大学	61.4 %	58.1 %	57.5 %	52.8 %	53.1 %
東京成徳大学高等学校	85.4 %	90.0 %	86.0 %	88.5 %	87.5 %
東京成徳大学深谷高等学校	80.6 %	68.1 %	69.2 %	70.6 %	74.9 %
東京成徳大学中学校	50.6 %	54.2 %	68.5 %	84.6 %	94.4 %
東京成徳大学深谷中学校	18.1 %	24.3 %	25.7 %	25.2 %	21.4 %
成徳幼稚園	55.1 %	64.1 %	72.5 %	75.0 %	73.6 %

(7) 役員概要(令和7年7月1日現在)

理事(定員6名)

役職	就任年月日	氏名	現職	備考(注)
理事長・理事	令和7年 6月14日	木内 秀樹	東京成徳学園理事長、幼教成徳短期大学長、 東京成徳大学中学・高等学校長、成徳幼稚園長	業・責・保
副理事長・理事	令和7年 6月14日	木内 雄太	東京成徳学園副理事長、東京成徳学園法人本部長、 東京成徳大学中学校・高等学校教諭、成徳幼稚園副園長	業・責・保
理事	令和7年 6月14日	吉田 富二雄	東京成徳大学長	責・保
理事	令和7年 6月14日	石川 薫	東京成徳大学深谷中学・高等学校長	責・保
理事	令和7年 6月14日	前田 雅英	東京都立大学名誉教授・東京都立大学法科大学院客員教授	非・学外・責・保
理事	令和7年 6月14日	青柳 晴久	赤城印刷株式会社代表取締役	非・学外・責・保

監事(定員2名)

役職	就任年月日	氏名	現職	備考(注)
監事	令和7年 6月14日	黒崎 康夫	株式会社黒崎インターナショナル代表取締役	非・責・保
監事	令和7年 6月14日	石山 賢	前 東京成徳学園法人本部法人事務局長	非・責・保

(注)業=業務執行理事、非=非常勤、学外=外部理事、責=責任限定契約締結※、保=役員賠償責任保険対象※

(8) 評議員概要(令和7年7月1日現在)

評議員(定員7名)

役職	就任年月日	氏名	現職	備考(注)
評議員	令和7年 6月14日	関 博光	東京成徳学園法人事務局長	
評議員	令和7年 6月14日	小林 雅央	東京成徳大学事務局長、東京成徳短期大学事務局長	
評議員	令和7年 6月14日	染谷 一子	東京成徳大学中学・高等学校同窓会会長	非
評議員	令和7年 6月14日	藪崎 精克	東京成徳学園後援会長、株式会社藪崎工務店代表取締役	非
評議員	令和7年 6月14日	柳澤 裕	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役	非
評議員	令和7年 6月14日	津島 泰雄	津島歯科医院長	非
評議員	令和7年 6月14日	木内 万里夫	住友精密工業株式会社、グロービス経営大学院大学教授	非

(注)非=非常勤

(9)会計監査人の概要

会計監査人（定員2名）

名称又は氏名	就任年月日	備考(注)
大竹 雅訓	令和7年6月14日	責・保
東日本監査法人 代表社員 篠原 重男	令和7年6月14日	責・保

(注)責=責任限定契約締結、保=役員賠償責任保険対象

(10)理事選任機関の概要

学校法人東京成徳学園寄附行為に定められている通り、本法人の理事選任機関は理事会とする。

構成員・・・全ての理事

理事選任機関が理事を選任するときは、理事長に対し、評議員会の招集を求め、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならない。また、理事選任機関は、評議員会の意見を参酌し、理事を選任しなければならない。

(11) 教職員の概要

令和7年5月1日現在

①教員数

東京成徳大学	教授	本務教員		本務 教員計	兼務教員	合計
		准教授	助教			
国際学部	9人	3人	3人	15人	15人	30人
応用心理学部	13人	13人	3人	29人	38人	67人
子ども学部	14人	6人	2人	22人	65人	87人
経営学部	7人	7人	0人	14人	33人	47人
大学合計	43人	29人	8人	80人	151人	231人

東京成徳短期大学	教授	本務教員		本務 教員計	兼務教員	合計
		准教授	助教			
幼児教育科	8人	7人	1人	16人	40人	56人

(本務教員：教授、准教授、助教に特任教授、特任准教授、特任助教を含む)

	本務教員	兼務教員	合計
東京成徳大学高等学校	97人	36人	133人
東京成徳大学中学校	27人	9人	36人
東京成徳大学深谷高等学校	49人	15人	64人
東京成徳大学深谷中学校	7人	4人	11人
成徳幼稚園	16人	0人	16人
教員合計	292人	255人	547人

②職員数

	本務職員	兼務職員	
東京成徳大学	49人	24人	73人
東京成徳短期大学	4人	2人	6人
東京成徳大学高等学校	16人	14人	30人
東京成徳大学中学校	2人	0人	2人
東京成徳大学深谷高等学校	10人	17人	27人
東京成徳大学深谷中学校	2人	0人	2人
成徳幼稚園	3人	8人	11人
法人本部	7人	1人	8人
職員合計	93人	66人	159人
①+② 教職員合計	385人	321人	706人

2. 令和7年度事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

● 高等教育部門（大学院、大学、短期大学）

<高等教育部門共通の振り返り>

<東京成徳大学>

大学の教育方針

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

建学の精神「有徳有為な人間の育成」ならびにそれに基づく「成徳の精神をもったグローバル人材育成」のために定められた、各学部・学科が求める専門的な知識、技能の学修水準に達し、さらに社会人としての基礎的能力を身につけ、所定の単位を修得した者に学位を授与します。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)

建学の精神ならびにそれに基づく「成徳の精神をもったグローバル人材育成」のために、各学部、学科の定める専門分野の知識と技能が広範かつ深く学べ、さらに社会で必要とされる課題発見力、問題解決力、コミュニケーション力などの社会人基礎力が育成できるカリキュラムを展開します。

アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)

東京成徳大学は、建学の精神に基づく「成徳の精神をもったグローバル人材」をめざし、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)に示した資質・能力を総合的に身につけている学生を育成し、社会に送り出すことを教育目標としています。これを達成するために定められた教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのため本学は、各学部学科の特色に従い、それぞれの学部学科において入学者選抜の方針を定め、多様な入試方法により、多面的・総合的に選抜します。

※各学部・研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては、学部・研究科ごとにウェブサイトでご覧いただけます。

<大学トピックス>

(1) 内部質保証委員会の新設とPDCAサイクルの実質化

教育におけるPDCAサイクルの実質化を目的に、教育研究改善(自己点検・評価)委員会を廃止し、新たに「内部質保証委員会」を設置しました。委員会メンバーは学長・副学長・事務局長・経営企画室長・総務課長などの大学管理職で構成されています。これまでの自己点検評価は報告書の作成が中心でしたが、今後はこの委員会の下で、各学科が具体的な「実行計画」を策定し、実行することが求められます。PDCAサイクルの実質化により、教育現場は「報告書作成のための評価」から「具体的な改善行動とデータに基づく教育改革」へと大きくシフトします。そこでは、①「形式的な報告」から「具体的な実行計画」への転換 ②データと根拠に基づく客観的な評価 ③学生支援と授業改善の加速 ④経営層と現場の連携強化、などの変化を目指します。今年度は移行期間として特例的な対応が取られました。昨年度分の自己点検は「教育の質保証チェックシート」の実施にとどめ、主に今年度の計画策定と学修成果指標の目標設定に注力しました。各学科は、入学者確保や中退防止、アクティブラーニングの推進といった課題に対し、具体的な実行計画(シラバス改善、クラス分けの工夫など)を策定し、内部質保証委員会はその実行計画をチェックしコメントをつけます。各学科はそうしたコメントを踏まえて、計画を実行し、翌年5月に成果を報告することが求められています。新設された「内部質保証委員会」を通じて、大学経営側が各学科の評価や計画に対して直接的な考察や指示を行うことが可能になり、これにより、学科任せではなく、全学的な視点で教育改善が進むこととなります。

(2) 100分半期14週授業のスタート：教員・学生による1年目の感想や意見

100分14週授業への移行は、教育効果の向上と新たな課題の双方をもたらしました。メリットとして、教員は講義やアクティブラーニング、そして授業のフィードバックに十分な時間を割けるようになり、学生の理解度向上を実感しています。学生側も、授業回数が14回に減ったことに伴う長期休暇の延長を好意的に受け止めています。一方で課題もあります。最大の懸念は長時間の授業による学生の疲労と集中力の低下であり、特に終了時刻の繰り下げ(5時限終了時は18:40)はアルバイトや課外活動など学生生活に影響を及ぼしています。教員は、100分授業における学生の集中力維持のため、授業構成にメリハリをつけ、意図的なリフレッシュ時間を確保するなど、様々な工夫を実践しています。オンライン活用の検討など、運営上の工夫も必要ですが、100分14週授業が定着するためには、今後も引き続き授業の改善を図っていく必要があります。

(3) MOS講座の開設と情報教育の全学的な底上げ

令和7年度生後期より、学生の就職活動支援とスキル向上を目的に、全学生を対象とした「MOS 試験対策講座(Excel・Word)」が開令和7年度後期より、学講されました。これは従来の「TSUパソコンスキル認定テスト」に代わり、社会的認知度の高い Microsoft Office Specialist の資格を目指す講座で、学生の資格取得を推進するものです。Excel 講座、Word 講座はともに10回(金曜日17:00~18:30)の講座で対面講義とオンデマンド講義を併用して行われ、延べ46名が受講しました。講座終了後2月と3月に MOS 試験(学内試験)が行われ、10名が受験し全員が合格しました。今後は、「全学共通教養科目」の中に組み込み、生成AIの講座も開設して、全学的な情報教育の底上げを図る予定です。また、近年の生成AIの展開を見据えて、Userlocal社のChat-AIのライセンスを全教職員に提供しました。Chat-AIでは、セキュリティを確保しつつ、ChatGPT、Claude、GeminiなどのAIが手軽に利用でき、事務の効率化やアクティブラーニングの導入などに役立つことが期待されます。

(4) 企画・IR室で行う全ての調査の見直しと新入生学修状況調査

企画・IR室では毎年8種類の学生調査(授業評価アンケート・学生生活満足度調査・卒業時調査など)を行い、学生生活の状況把握に努めています。令和7年度は調査項目の全面的見直し(コンパクト化)を行い、回答者の負担軽減と回収率の向上に努めました。特に新入生にとって初めの5月が重要であると考え、新たに、令和7年度新入生学修状況調査を5月末の時点でを行い、全1年生の学修理解度把握と、授業につまずく学修不振学生の早期発見に努めました。具体的には各学科の主要8科目について理解度を5段階(「全く理解できない／ついていけない」から「よく理解できる」まで)で尋ねました。学生の自由記述では、専門的な学びへの関心や「授業が面白い」という肯定的評価がある一方、多くの学科で「授業の難易度が高い」「進度が速い」「課題が多い」といった不安の声も寄せられました。特にICTを活用した課題への不慣れや、スライドの見づらさへの指摘も散見されました。この結果に基づき、各学科で6月末までに個別の学修支援を行いました。

(5) HISとのコラボレーション企画：「旅するキャンパス」

東京成徳大学は、学園創立100周年記念事業として大手旅行会社HISとコラボレーションをし、WEB CM「#旅するキャンパス」を公開しました。この企画は「グローバル人材の育成」を掲げる本学と、学生旅行プロモーションのHISが連携したもので、キャンパス内の施設を海外の観光地に見立て、在学生100名が出演して非日常的な世界観を演出しました。特筆すべきは、学生が企画段階から制作に深く関わった点です。HIS本社でのプレゼンテーションを経て、国際学部生による「アメリカンダイナー体験」のアイデアが採用されたほか、撮影やブース設営にも学生が尽力しました。この実践的な取り組みはメディアからも注目を集め、『サンデー毎日』等でも紹介されました。企画に参加した学生たちは、企業のプロモーション活動を肌で感じる実践的な学びと、チームで何かを作り上げる達成感を得たようです。学生からは、達成感と喜び(イメージを具体的に伝える難しさを

痛感する一方で、一つの案を作り出したことに達成感を感じた)・非日常へのワクワク感(普通の教室が全く異なる雰囲気になったことに興奮)・異文化コミュニケーションの楽しさ(外国人スタッフと身振り手振りを交えてコミュニケーションする新鮮さや楽しさ)などの感想が寄せられました。

<大学共通のテーマ>

【社会ニーズに対応した学部・学科編成課題】

1) 国際学部のカリキュラム及び留学制度の円滑な実施

令和8年度から実施の新留学制度及び新カリキュラムを決定し、入試広報と調整を図り、志願者への説明を円滑に行いました。また各留学先との期間の変更や受け入れ、新カリキュラム実施の調整も順調に完了し、令和8年度新入生からの対応準備を整えました。

今年度は、学生の要望調査結果や各留学先の受け入れ能力等を踏まえ、英語圏2大学(豪・ディーキン大学7名、ビクトリア大学8名)、および韓国3大学(慶熙大学10名、建国大学11名、漢陽大学8名)へ、計44名の学生を派遣しました。

【教育の質の向上・就業力や社会人基礎力の育成で社会的評価の獲得】

2) 出口(就職・進学)とのつながりの見える一層のカリキュラム改善

今年度も昨年同様、新「教学・学生情報システム」により可視化された学修成果の資料は、学生個人や、各教育組織に提供され、各教育組織はFDおよび教育改善に活用するというプロセスがほぼ定着しました。

著しいAIの進化と幅広い分野での活用の進展により、卒業後の進路先においてもますます生成AIは必要になると予測されます。全教職員へのAIライセンスの配布と研修会を通して、教員は授業で、事務職員は業務で、さらに生成AIの活用を進めました。

3) 各学部・学科に適した能動的学修(アクティブラーニング)の充実

Userlocal社のChat-AIのライセンスを全教職員に配布し、教員は授業での活用(100分授業対応としてのアクティブラーニング等)に、事務職員は事務の効率化(生産性向上)にそれぞれ活用し、相当な成果が上がりつつあります。学長自ら率先して全学研修会や学部長等会議を通してAI利用のアクティブラーニングについて啓蒙しています。

国際学部では授業に関する毎回のコメント用紙の導入、授業内容に関するクイズ・答え合わせの実施等により、双方向のコミュニケーションを促進しました。臨床心理学科では実験、調査法科目について、複数の教員で手分けして課題へのフィードバックを充実し、統計法科目ではクラス分けを行い、より細かい指導が可能となりました。

経営学部では必修のキャリアデザイン科目群の効果が上がりつつある状況で、今年度は3年後期に内定を得る学生を増加させることができました。

4) キャリア教育(就業力や社会人基礎力の教育)の見直しと充実

2026年卒の新卒求人倍率は1.66倍となり、2025年卒の1.75倍から0.09ポイント低下しました。求人倍率はやや落ち着きを見せたものの、依然として売り手市場の基調は

維持されており、特に業界・企業規模による採用環境の差がより一層顕在化した年となりました。2025年度の新卒採用市場では、大手企業を中心に早期選考やインターンシップを通じた囲い込みが引き続き活発であり、採用活動の早期化・長期化が定着し始めています。一方で、中小企業においても一定の採用意欲は維持されており、学生にとっては早期からの情報収集と主体的な進路選択がより重要となる環境でした。

本学においては、こうした2025年度の新卒マーケットの動向を踏まえ、教員と職員が連携した就職支援体制（教職連携）で、学生一人ひとりの状況や進路希望に応じた個別支援を中心とした対応を行いました。あわせて、学内合同企業セミナーの開催などを通じ、学生と企業が接点を持つ機会の拡充にも取り組みました。その結果、令和8年3月31日時点における進路決定率は、大学で94.3%（昨年度92.6%）、短期大学で98.8%（昨年度99.1%）、大学院で53.8%（昨年度38.5%）という結果となりました。

また、キャリア支援課が実施する個人面談への学生参加促進に取り組み、多くの学生との面談を実施することができました（なかには10回以上面談した学生もいました）。今後は、個別面談に加え、早期化する就職活動を見据えた内容の充実や、学生の納得感を高める支援の質的向上に重点を置いて取り組んでいきます。

5) 各学部学科のSD・FD活動を一層強化

昨年度と同様、教職員の質の向上を目的に全学レベルのSD・FD研修会を3回実施しました。令和7年度は「各学部学科の今年度の課題と将来構想」「キャンパスハラスメントの具体的な対処の考え方」「アクティブラーニングの実践例」の3テーマで行いました。

第1回「本年度の課題と将来に向かっての取り組み（将来構想）」

講演者 国際学科 芳賀克彦 教授 臨床心理学科 一谷幸男 教授
健康・スポーツ心理学科 出雲輝彦 教授
子ども学科 木村祐子 教授 経営学科 村山純 教授
短期大学幼児教育科 馬場康宏 教授

第2回「キャンパスハラスメント最新事情 ― 何故起きる、どう対処する」

講演者 一般社団法人 職場のハラスメント研究所 代表理事 金子雅臣 氏

第3回「少人数教育×アクティブ・ラーニング 実践事例紹介～教員と学生が共に創る学び～」

講演者 国際学科 地引優香 助教 臨床心理学科 塚田知香 准教授
健康・スポーツ心理学科 夏原隆之 准教授
子ども学科 味府美香 教授 経営学科 原田大 准教授
短期大学幼児教育科 古橋真紀子 准教授

専任教職員全員に最低1回の参加を働きかけ、結果としてほぼ全員3回とも参加しました。キャンパスハラスメントについては、各組織とも悩みも大きく具体的な対応の考え方などを共有化でき、大変参考になりました。

6) 中退率・休学率の高い学部・学科にフォーカスし、率の低下を促進

企画・IR室で行う（入学時を含む）各種学生向けアンケートについては、質問項目を精選し、回答しやすい内容に改善することを、今年度から実施しました。これにより学生全員の中から要指導学

生のピックアップが容易になり、つまり前回の指導に役立たせることができるようになりました。

GPA のデータから学修支援課が通知する「GPA1.0 未満の学修不振者」に対して、全学で担任教員が個別面談・指導を行う仕組みが今年度も確実に実行されています。

国際学部では、昨年度に引き続き、クラス担任によるきめ細やかな指導に加え、学科会議など機会を利用して注意を払うべき学生の情報交換を行いました。この交換した情報に基づくアドバイスもクラス担任より適宜行いました。

臨床心理学科では、新入生学修状況調査結果に基づき授業理解の不十分な新入生を早期に発見し担任教員が支援を行いました。初年次教育については全体的な見直しを来年度に行う予定です。

7) カリキュラム改革による全学的な教育の質の向上

内部質保証委員会の指導の下、各学科は「今年度の目標と実行計画」を策定し、年度末に「実行結果の報告」と委員会による評価、次年度の計画作成という形でPDCAサイクルの実質化を図っています。

また、教育プログラムの適切性の評価及び改善については、学生による授業評価、学科の学年別学修到達度などを通して確認することができました。

臨床心理学科では授業評価結果をふまえて学科 FD 研修会で問題点を議論し、教員間の連携による改善を行いました。また学科教員会議において各学年担任、学生委員からの報告を受け、学修困難を抱える学生について情報共有しながら協力して対応できました。

経営学部では出席管理の重要性を教員に周知し、出席管理の強化について、教員の認識が高まりました。またキャリアデザインⅢにて、東京ビッグサイトにおけるネイル EXPO を取材する学外研修を実施し、十分な教育効果が確認できました。キャリアデザインⅢでは来年度から北区より学外研修への協力を得て実施する予定です。さらに必修英語科目については、開講クラス数を確保して少人数教育を実現することができ、教育効果も確認されました。財務会計関連の会計科目については、正教員確保による強化の必要性が認められ、特任准教授を採用しました。

国際学部では令和7年度実施の新カリキュラムに対応した1年次通年での語学科目、留学準備科目、基礎教養科目等の準備が整いました。臨床心理学科では心理実習の報告会を充実させ次年度実習予定学生の準備学習を強化しました。健康・スポーツ心理学科は社会的意義と学生の興味・関心の両立を目指し高齢化社会における健康教室等の検討を進めていく予定です。子ども学部においては教育関連以外の就職を目指す学生の増加や就職時期の早期化など状況が大きく変わってきています。これに対応できる指導法の変化を図っていくこととしました。経営学部では必修科目に変更したキャリアデザインⅡはグループワーク等により良好な結果を得ることができました。

8) 外部評価委員会・学生代表者委員会とのコミュニケーションの実施

外部評価委員会については、今年度は新たな取り組みとして、自己点検評価書の作成に AI を活用する予定でしたが、情報収集が間に合わないため、2026年7月以降に延期し、今年度は委員から AI の活用の知見や意見をいただくことで、本学の AI 活用による自己点検評価書作成の参考にさせていただきました。

学生代表者委員会では、今年度より実施した100分授業への意見として、グループワークの時間が増加した、授業中の意見交換や質疑応答の時間が確保できるなど内容の充実や、長期休暇の確保ができる等の肯定的な意見が上がりました。一方、長時間の集中力を維持することが難しいこと

や、5限終了が遅くなるため、帰宅時間が遅くなること等が挙げられました。また生活満足度調査に関連して、Wi-Fi 環境への改善要望や、体育館ロッカーの設置に対して要望が寄せられ、細かな点での改善の必要性を認識しました。これらのいただいたご意見を教育研究改善委員会への報告を通して全学に共有し、教育の改善・向上に生かすようにしました。

【大学の発展につながるグローバル化】

9) 学生のグローバル環境への理解・体験を深化させるため、グローバル教育センターを充実

Global Education Center(GEC)が開講する英語・韓国語クラスでは前年度と同様に多くの参加者がありました。(英語講座:前期54 後期 55・韓国語講座:前期 37 後期 13)また、国際学部では専任助教の後任として本年度に米国人のネイティブスピーカーを採用しました。

GEC 経由の留学希望者の増加に対応するため本年度はカナダに GEC の職員を派遣し、現地調査を実施しました。また新規に開拓したカナダのヨーク大学では半期留学プログラム及び短期語学研修の実施状況を現地で確認しました。

<東京成徳短期大学>

短期大学の教育方針

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

本学では、建学の精神・教育理念に則し、かつ所定の単位を修得した学生に、卒業が認定されます。

1. 社会生活や職業生活において必要な教養と社会性、基盤的技能を備えている。
2. 保育者として必要な専門的知識を修得している。
3. 教育・保育の場で必要となる専門的スキルを修得し、実践力・即応力を発揮できる。
4. 課題を探究し解決する力を備えている。
5. 職業人として求められる責任感と倫理観及び他者と協働する力を修得している。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)

本学では、建学の精神・教育の理念に則した学生を養成することを基本とし、科の目的である社会のニーズに応えられる資質の高い幼稚園教諭、及び保育士の育成を行うため、以下のような方針に基づいてカリキュラム(教育課程)を編成します。

1. 確かな専門的知識と研究意欲を育てるために、教育・保育の基礎・本質・目的を学ぶことができるカリキュラムを設定します。
2. 保育の実践力と即応力を育てるために、教育・保育の対象理解や内容・方法について実践的に学ぶことができるカリキュラムを設定します。
3. 総合的な学びにより豊かな人間性と社会性を育てるために教養科目のカリキュラムの充実を図ります。
4. 魅力ある保育者を育てるために、個々の学生の得意な分野を伸ばし自己の課題を探究することを可能にするカリキュラムを設定します。
5. 「教育職員免許法」及び「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」に基づき、免許・専門資格の取得に関するカリキュラムを設定します。

アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)

東京成徳短期大学は、建学の精神に基づく「成徳の精神をもったグローバル人材」をめざし、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)に示した資質・能力を総合的に身につけている学生を育成し、社会に送り出すことを教育目標としています。これを達成するために定められた教育課程に従い学

修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのため本学は、科の特色に従い、入学者の選抜の方針を定め、多様な入試方法により、多面的・総合的に選抜します。

【社会ニーズに対応した学部・学科編成】

他大学との差別化

より広い範囲から受験生を集めるために、関東圏・同窓会組織を通しての全国規模での PR 活動を進めましたが、入学希望者が減少している現状に歯止めはかけられておらず、昨年並みの志願者数に終わりました。こうした状況を受け、抜本的対策を踏み込んで検討することといたしました。また社会人の学び直しや資格・免許取得を目的とした受験を増やせるように PR していく計画を立てましたが、教員の確保・時間枠の設定等が課題で進行できませんでした。

【教育の質向上】・【就業力や社会人基礎力の育成での社会的評価の獲得】

入学前教育

学ぶ目的が曖昧な状態で入学する学生が散見されましたが、入学時教育や個人面談等で保育者への道を個別に具体的に示すことで、学生が自ら意欲的に学べるようになってきました。まだまだ基礎学力が低い学生への対応が十分ではない点が見られるため、計画的に改善を図る予定です。

地域社会との連携

教員個人への講師依頼は内容・地域いずれも広がっています。また北区との連携事業への参画は行っていますが、基礎教養講座や子育て相談講座の開設についてはまだ着手できていません。来年度こそ着手できるように努めます。

FD活動を通じ授業法の改善を図る

科専任教員全員が参加しての FD 研修会を毎月定期的 to 実施し、規程の整備・教育内容の見直し・授業評価に寄せられた意見への改善策の検討をし、また今年度より実施の 100 分授業への工夫・対応などを行ないました。これらにより問題意識が科全体に共有され、認識を共通にすることができてきました。また FD 活動を通して多くの教員が改革総合支援事業の各項目についても意識した行動ができるようになってきました。

【短期大学の発展につながるグローバル化】

グローバル教育に向けての学修体制の充実

「幼児英会話」については、今年度は徐々に興味のある学生受講者が増えてきており、内容も充実していると受講者には好評です。また「比較児童文化演習」は 20 名を超える受講希望があり期待されましたが、残念ながら講師の急死により開講ができなくなりました。

ハワイでの海外短期研修は、今年度は実習などの期間との重なりをなくすべく調整を図り参加を促しました。

● 中等教育部門(中学・高等学校(一貫部、高等部)、深谷中学高等学校)

<東京成徳大学中学・高等学校>

【教育方針】

東京成徳ビジョン100において、次の三つの項目を重点項目に上げ、中高一貫部・高等部、それぞれにおいて特色ある教育活動を行っています。

【創造性とチャレンジ精神の涵養】

【グローバル人材の育成での社会的評価の獲得】

【大学入試の変更等に伴う教育内容の変化への対応】

【教育・研究の年度実績】

「東京成徳ビジョン100」で示された目標を中学・高校の6カ年一貫教育にまた3カ年にまとめた高等部教育にアジャストさせ、それぞれのカテゴリーにおいて、青年期における多様な経験を活かし、それぞれのカテゴリーにおいて次のステップへ進める礎を築きながら、社会の変化に対応できるような生徒育成の歩みをさらに進めることができた1年となりました。

中高一貫部

「自律した学習者(Distinguished Learner)」の育成を目指す、6カ年をパッケージとした教育プログラム(海外語学研修、選択制留学プラン、総合探究、実地踏査型研修、海外進学制度)の運用が全学年を通して運用され、年間を通して生徒たちの活動が充実した形で進んでいます。この教育を具体化するために中学入試では、基礎的な学力による選抜のみならず、多様な能力(主体性、創造性、チャレンジ精神)から合否判定する「Distinguished Learner 選抜入試」が定着した。また、卒業時の進路選択についても、多様な学びの成果を活用し、国内大学のみならず海外大学への進路実現も表面化しています。

学校行事に関しては、中1・中3戸隠校外学習(8月)、中2セブ語学留学(2月)、中3ニュージーランド(NZ)学期留学及び国内グローバル教育(主に3学期)、4年(高1)Diversity Seminar 各講座の研修(講座による)、5年(高2)実地踏査研修旅行(2月)と、それぞれの学齢に合わせたプログラム全てが展開され、主体的に学びの活動を実践することができました。今後、外部評価の獲得を目指しながらプログラムの更なる推進を図っていきます。

ADS(Apple Distinguished School)オープンデーを11月に実施しました。これは全国の教育関係者を招待し、本校のICTを活用した教育活動について紹介するイベントですが、今年度は「挑戦」をテーマにそれぞれの授業で先進的な授業実践や事例の共有、ディスカッションなどを行いました。

海外留学・研修に関しては、従来の2年生セブ島短期語学研修、3年生 NZ3ヶ月留学(選択制)に加え冬期ドバイ短期研修、春期ベトナム短期研修(実施予定)を行ないました。高校課程での1年間留学に加えて、3ヶ月、6か月といった短中期留学プログラムを開設することにより、海外留学に関する選択の幅を広げ、グローバル教育の一層の充実を図ることにも着手しました。

ネブラスカ大学カーニー校(アメリカ)と高大連携(教育事業に関する協定書)を締結しました。この協定により、高校生が安心して留学できる新たな派遣先を確保できました。UCSI 大学(マレーシア)ともMOUの締結を準備しています。

引き続き「建学の精神」「東京成徳ビジョン100」に沿った人材育成を、中高一貫の教育実践に落とし込みながら様々なプロジェクトの構築、推進を学校全体として図っています。

高等部

【文化祭・体育祭・部活動等について】

学校行事と部活動が育てる、人としての土台

文化祭・体育祭、そして部活動を、学力の向上と同時に人としての成長を支える重要な教育活動として位置づけています。仲間と関わりながら一つの目標に向かう経験は、知識や技能だけでは育てることのできない、人間としての土台を形づくりします。文化祭では、生徒が主体となって企画・準備・運営を行います。意見の違いに向き合い、互いの立場を尊重しながら一つの結論にたどり着く過程は、他者を思いやる心を育てます。仲間と力を合わせて創り上げた成果を共有する喜びは、人と人との絆の尊さを実感する機会となります。体育祭では、競技の勝敗以上に、仲間を信じ、支え合い、最後までやり抜く姿勢を大切にしています。苦しい場面でかけられる励ましの言葉や、全力で応援し合う経験は、互いの存在を認め合う心を育み、学級・学年の強い結びつきを生み出します。

部活動においては、異なる学年の生徒が共に活動する中で、礼儀や規律、感謝の気持ちが自然と身につけていきます。努力が思うように結果につながらない時も、仲間と励まし合い、支え合うことで、困難を乗り越える力とともに、人とのつながりが自分を支えてくれることを学びます。こうした学校行事や部活動での経験は、将来、社会の中で人と協働し、他者を尊重しながら生きていくための礎となります。学びの充実とともに、思いやりと絆を大切に作る人間教育を柱とし生徒の成長を支えます。

【短期海外留学について】

国際的な視野を育み、これからの時代を主体的に生きる力を養うため、特色ある海外留学・研修プログラムを実施しております。語学研修では、アクティブラーニングを中心とした授業を取り入れ、現地での実践的なコミュニケーションを通して、生きた語学力の習得を目指します。また、探究研修では、動物保護活動や現地文化体験などに取り組み、語学学習にとどまらない多角的な学びを大切にしています。

令和7年度は、冬季ドバイ語学研修を実施しました。語学学校に通いながら、イスラム文化への理解を深めるとともに、デザートサファリなどドバイならではの体験を通して、異文化への関心と適応力を高める貴重な機会となりました。さらに、春季ベトナム語学研修も行いました。現地の人々との交流を通して、アジア地域への理解と国際感覚を育みました。これらの研修は、高等部・中高一貫部・深谷校の3校合同で実施しており生徒同士の交流が活発なのも大きな特長です。異なる環境で学ぶ仲間と協働する経験は、生徒の人的成長を大きく促しています。海外留学は、「語学力の向上」だけでなく、「異文化理解」「探究心」「協働性」を育む教育活動として、多くの生徒にとってかけがえのない学びの場となっています。

【高等部の普通科3コース】

進学コースでは、基礎から応用へと無理なく学力を高めるカリキュラムを編成し、日々の授業・小テストを通して学習習慣を確立します。その結果、日東駒専レベルの大学への安定した合格実績を上げています。令和8年度より土曜日の午前中を利用して、希望者を対象としたキャリアアップ講座を開講します。グローバルとICTを大きな柱として、多彩な内容から興味や進路に応じて選ぶことができます。通常授業では得られない、より深い実践的な学びを通じて自分らしい進路の実現へと繋げていきます。

進学選抜コースでは、生徒同士が切磋琢磨できる環境の中で、思考力・記述力・応用力を強化し、GMARCHレベルの大学合格を目標に指導を行っています。授業内容は大学入試を見据えた発展的な内容となっており、毎年、着実に合格者を輩出しています。

特別進学コースでは、国公立大学および難関私立大学合格を見据え、演習量と質を重視した授業と、個別最適化された進路指導を行います。共通テスト対策から二次・難関私大対策までを体系的に行い、高い目標に挑戦し、結果を出す指導体制を整えています。

令和8年度よりSクラスは、高校入試において特別進学コースで合格した受験生の成績上位者を対象として編成しています。Sクラスの生徒は、放課後に実施している校内予備校を無償で受講することができ、超難関国公立大学をはじめとする大学入試に対応した専門的な講習(5科)を受けることが可能です。

授業や講習を通じて身につけていく「問いを立てる力」「考え抜く力」「自分の言葉で表現する力」は、総合型・学校推薦型選抜はもちろん一般選抜においても大きな強みとなり、進学実績の向上につながっています。高校入学時の学力をゴールとせず、三年間でどこまで伸ばせるかを重視しています。確かな指導と継続的な学習支援により生徒の可能性を最大限に引き出し、希望進路の実現へと導いています。

<東京成徳大学深谷中学・高等学校>

【教育方針】

建学の精神と五つの教育目標に基づく教育活動の推進
「東京成徳ビジョン100」、中期事業計画を踏まえた教育の充実

深谷中学・高校共通

【ICT】

入学生全員(中高)を対象にした Chromebook 導入の5年目にあたり、令和7年度は令和6年度に引き続き Chromebook を活用した授業の一層の推進に努めました。具体的には、教務部が中心となって、互見授業や研究授業、研修会を行い、授業力向上を図りました。また、感染症流行や台風・降雪等にも教育活動を止めないで対応できるように、令和7年度も年間で2日間[7月18日(金)1月10日(土)]のオンライン授業日を計画的に設定して実施しました。

職員朝礼は毎日オンラインでの実施とし、職員会議や成績会議は対面で実施しました。なお、令和5年度3学期から開始した職員会議ペーパーレス化(資料は Chromebook を使用して共有)は令和7年度も継続して実施しました。

【学校行事】

6月開催の中高合同の体育祭は、今回も深谷幼稚園の園児をスペシャルゲストとして招待し実施しました。桐蔭祭については、高等学校が2日間共に一般公開としました。中学校は令和6年度同様コロナ禍前の状態とほぼ同規模(来場者は保護者のみに限定)で開催しました。

高等学校の修学旅行は目的地を昨年度に引き続き、海外(オーストラリア)で、3泊5日で2月に実施しました。中学校の修学旅行も高等学校と同じ日程・行程で実施しました。卒業証書授与式は、令和6年度同様中高共にコロナ禍前の規模で実施しました。

6月に全校生徒を対象に、いじめ防止対策の一環として、本校教育相談支援員の先生から「人間としてあるべき姿」をテーマに人権講話を行いました。

【各種委員会】

企画委員会を毎週1回定期開催し、学校の課題の明確化と共有を図り、その解消に向けた具体的取組案を検討・策定の上、共通理解と共通実践に努めました。

いじめ防止委員会・教育相談委員会を定期的に開催し、学校内の情報共有と連携体制を強化することに努めました。

将来構想委員会を立ち上げ、若手を中心に「特色ある授業」・「部活動の活性化」・「広報活動の充実」・「中高一貫の充実」を柱として取り組みました。

深谷中学校・中高一貫コース

【体験学習】

4月18日に寄居ハイキングコースにおいて中学生は約20km、高校生は約30kmを歩きました。生徒たちは、辛い時にも仲間と励ましあいながら頑張り通すことができました。

5月8日～10日に中学2年生が宿泊農村生活体験を新潟県上越市十日町で実施しました。田植え、山菜取り、薪割り等するなど貴重な体験をしました。

【国際交流・海外研修】

6月27日、中国から華東師範大付属東昌中学南校の小中学生24名が来校しました。授業への参加や、一緒に食事をしたりしました。英語でコミュニケーションとり1日を過ごしました。

ドバイ語学研修に、12月13日東京校と合同で24名が参加いたしました。本校からは4名が参加し、8日間の短期研修でしたが英語力を養い、現地の文化に触れ有意義な研修でした。

1月22日にニュージーランド学期留学に中学3年生5名が参加し参加しました。2カ月半、現地校に通い、現地の生徒と一緒に学び、貴重な体験をしました。

2月17日～21日まで、中学2年生徒・高校2年生がオーストラリア修学旅行を実施いたしました。ファームステイを通して、文化や気候の違い等、沢山の経験をしました。

【その他の活動】

10月23日、市長との対話が行われ、「お札サミット」・「深谷市地域通貨ネギー」・「市長の仕事」等について質問し、市長から回答をしていただき、貴重な機会になりました。

合唱祭が、12月18日に東京成徳大学中学校(東京校)と合同で行われ、3年生が「最優秀賞」を受賞することができました。思い出に残る合唱祭になりました。

入試広報活動では、本校の魅力を全面に出した学校説明会やオープンスクールを開催しました。塾訪問と公立小学校への入試広報活動を令和6年度と同様に継続して行いました。

深谷高等学校

【大学との連携】

理科教育の推進として、城西大学と連携した本校独自の特別講座を実施し、進学コース約20名が参加しました。

9月に生徒の視野を広げ、学習意欲を高めるとともに、大学教育の理解を深める目的で、包括提携協定を群馬医療福祉大学と締結しました。

運動部対象リーダー研修会を年間3回実施し、城西大学と連携しながら、リーダーに必要な

能力やリーダーシップの発揮の仕方等を学びました。

保育・子ども教育系を対象に十文字学園女子大学と連携した「教職に関する特別授業」を実施し、40名の生徒が受講しました。

【外部機関との連携】

12月に進学センター受講者(地歴)が、古代オリエント世界の歴史や文化を学び体験するため、「古代オリエント博物館」を見学しました。

1月に1年生(特進コース・一貫コース)が、世界が直面する様々な課題や、開発途上国と私たちとのつながりを体感するため「JICA 地球ひろば」を見学しました。

2月に2年生(特進コース)が防衛省を訪問し、儀仗広場や厚生棟などを見学しました。

【新たな教育課程】

進学コース保育系を「子ども教育系」としてリニューアルスタートしました。

1月に1年生(こども教育系・希望者)を対象に、キャリア教育の一環として県教委による「高校生のための教員志望者説明会」を実施しました。

【その他の活動】

DX教育推進の一環として、診療放射線技師会と連携した特別授業を実施し、2年進学選抜コース理系生徒24名が受講しました。

進学センターに課題配信講座(「Classi」活用)を設置し、各自で学習ができる環境を整えました。

SEITOKU探究の一環として、2年生全員が校外での探究活動(市内20以上)を実施しました。

● 幼児教育部門(成徳幼稚園、短期大学附属第二幼稚園)

<成徳幼稚園>

保育について

令和7年度は地球温暖化のせいか、猛暑日が多く熱中症対策をして戸外の活動では園児の健康維持に留意しました。一方、屋内では空調設備が整っているため、快適に過ごすことができました。

「Global Kids Program」(特別教育プログラム)はスイミング・音楽・体育・絵画・造形・英会話の各専門の講師の先生による指導により実施することができました。才能や感性を引き出し伸ばす、この独自の教育の推進については、保護者の方々からの理解を得られ高い評価をいただきました。

長期休園中の預かり保育について

長期休園中(夏・冬・春)の預かり保育については、在園児200名に対して令和7年度は約100名の希望がありました。共働き世帯の増加もあり需要の高まりを感じます。

Global Kids
Program



SEITOKU

園児募集について

令和7年度の新入園児は、年少 67名、年中6名、年長1名となり、合計 74名を迎えることができました。園児募集については、7月から入園説明会(午前・午後)を3回実施し、更にプレ保育体験者については、試験・面接免除をしたこともあり、都内の各幼稚園が園児募集で苦勞する中、本園は順調に行うことができました。

<短期大学附属第二幼稚園>

引き続き平成29年4月から休園しています。園舎(建物)の耐震対応は進展ございません。

(2) 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

● 東京成徳ビジョン 100 『『成徳』の精神を持つグローバル人材の育成』・中期事業計画

令和8(2026)年に学園創立100周年を迎えます。100周年に目指す将来像:東京成徳ビジョン100を『『成徳』の精神を持つグローバル人材の育成』と定め、その実現を目標に掲げて中期事業計画を策定し推進しています。令和7年度は中期事業計画(令和2～4年度の第2期と令和5～7年度の第3期の通算6年間)の後半3年目にあたり、各種施策の進捗が見られました。PDCAサイクルを回し推進状況をレビューしており、令和7年度も、グローバル人材の育成、ICT教育の充実の面で具体的な成果をあげています。運営・管理の組織体制面では、私立学校法の改正を踏まえた寄附行為の変更、諸規程等の整備、新組織の設置準備などを実施しました。また、社会ニーズの深化・技術の発展に対応し、ICT・DX の面では戦略的な資源配分に努め、設備備品の整備を一段と進め、教育内容の充実を図りました。今後も、高等教育部門は東京成徳大学ブランド・ステートメントの実践、及び、各部門とも東京成徳ビジョン100の目標実現に向けて一層の注力をしてまいります。部門ごとの主要な項目の進捗状況については、下記をご参照ください。

部門	項目	中期計画	令和7年度の進捗状況
法人	①教学	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育部門:ICT 教育・プログラミング教育の実践的展開 ・中等教育部門:本学らしい「想像力・探究力」を養うこと、AI 倫理・デジタル社会のルール教育に注力 ・幼児教育部門:「楽しく」「創造的に使う」「自ら考える」を重視 	英語・ICT・生成 AI の活用は継続推進事項として整理・実行済。授業の活性化や業務効率化、教育の質向上(アクティブラーニングの質向上を含む)に向けた取組の全学的な横展開が今後の改善点
	②人事	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の改善に繋がる人材の継続的採用 ・実績貢献度の給与への反映の実施 ・提案型の学校職員力(IT 能力、マネジメント能力を中心に)の育成 ・変更後寄附行為による学園運営体制の確立、内部統制システム関連の体制・規程等の整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の継続的採用を進めたが、重点領域(ICT・英語等)の計画的配置と育成が課題 ・実績貢献度の給与反映を実施したが、評価基準の明確化と運用の均質化が課題 ・提案型の職員力育成を進めたが、育成目標と評価が十分に連動していない部分あり。IT・業務改善・マネジメントの三領域で到達基準を設定し、育成の実効性を高める ・寄附行為変更後の体制整備、内部統制関連の規程整備を進めた。今後は、運用状況の点検と是正を定例化し、労

部門	項目	中期計画	令和7年度の進捗状況
法人	②人事		務法令改正対応を含めて実装レベルを引き上げる。
	③財務	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、HP 情報発信により、「東京成徳」ブランドの価値向上、100周年事業の盛り上げを図る。 ・募集活動の改善につながる教育の質、内容の向上を図る。 ・AI、DX の積極的且つ自主的な活用による「効率化」「省力化」を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・HP 発信によりブランド価値向上を図ったが、成果の裏付け(教育内容・成果データ)の提示を強化する必要がある。100周年施策を継続的な認知・志願につなげる。 ・教育の質向上と募集施策を連動させたが、効果測定と改善サイクルの精度向上が課題。学校別・学部別に「何が志願につながったか」を検証し、施策を絞り込む。 ・AI・DX 活用による効率化を推進したが、人件費構造の見直しは継続課題。職務・業務量の実態把握を踏まえ、配置最適化と個別人件費の見直し方針を具体化する。
	④施設	・備品の更新(Win10 機械の入替を含む)実施	・ICT 環境の充実は、設備更新・校舍リフォーム等を含め継続推進事。ICT 活用が“導入・運用”に留まらず、生成AI 等も含めた教育効果の実装(授業改善への接続)を進める点が改善点
大学	①教学	学生の成長実感を重視した『教育の質保証』と、社会要請に応える魅力ある学位プログラムの再構築	「内部質保証委員会」新設によるPDCAの本格稼働、および「100分授業」導入に伴うメリット・課題の検証を完遂。MOS 講座や新システムによる学修可視化、低 GPA 学生への個別指導徹底により、教育の質の底上げと進路決定率 94.3%を達成した。
	②人事	教職協働による組織力の最大化と、環境変化に柔軟に対応できる人的資源の『最適配置』	生成 AI の導入による実務の省力化と、全学的な SD・FD 研修を通じた組織力の底上げを並行して実施。あわせて、経営学部における財務会計分野の強化や国際学部へのネイティブ教員の招聘を戦略的に実行することで、高度な教育研究体制の確立に向けて前進した。

部門	項目	中期計画	令和7年度の進捗状況
大学	③財務	環境変化に即応した『筋肉質な収支構造』への転換と、未来への戦略的再配分	財務面で重要課題である入学者の確保および中退率低下の取り組みを推進したが、国際・経営両学部において想定を下回る結果となり、学園全体の財務基盤安定化に向けた収支構造の抜本的な見直しが急務となった。
	④施設	『新設から活用へ』。既存ストックの長寿命化・機能転換によるキャンパスアセットの最適化	学生代表者委員会からのフィードバックに基づき、Wi-Fi 環境の整備、体育館へのロッカーの設置等、学生満足度に直結するアセット最適化のニーズを特定した。
短期大学	①教学	アドミッション戦略の再構築による学生確保と、現場実践力・国際性を備えた専門職の養成	全国規模の PR 展開とともに、入学時教育や面談強化による保育者養成の意欲向上を推進。100分授業への対応や地域連携、グローバル教育(幼児英会話・ハワイ研修)の充実を図った。
	②人事	ステークホルダー連携の「多層化」による、組織活力の向上と教育支援体制の最適化	社会人学び直し等の新規 PR を計画するも、教員確保や時間枠設定が課題として浮き彫りになった。予期せぬ欠員への対応等、組織運営の柔軟性が求められる局面に直面した。
	③財務	退学抑制の徹底による在籍学生数の維持と、費用対効果を重視した予算執行	広範囲からの学生募集等、アドミッション戦略の見直しを図ったが入学者数の減少傾向を反転させるには至らず、学生数維持の取り組みと並行して、一層の費用対効果を重視した予算執行の厳格化が課題として浮き彫りとなった。
	④施設	ICT の「実効ある活用」による学修環境の整備と、学生満足度に直結するキャンパス機能の充実	『情報機器の操作』や『課題研究』等の授業を通じて、個々の学生が ICT を実践的に活用できる学修環境の運用・整備に努め、一定の成果を得た。
中高	①教学	主体的かつ実体験を根幹とした、質の高い多様な学びの実現	校内での運営は実現できている。次のステップとして外部評価等の獲得を目指していく。

部門	項目	中期計画	令和7年度の進捗状況
中高	②人事	多様な学びの標準化へ向けた教員の育成と登用	<p>①多様な学びの実践を、ADSをはじめとした外部との連携を図ることができ、今後の改革に繋がる成果を得た。</p> <p>②質の高い多様な学びの教育活動を展開できる体制構築のために、1年単位の变形労働時間制を導入し、教職員の働き方改革を図っている。</p>
	③財務	財務の健全化を図りながら質の高い多様な学びの実現に向けた事業に重点投資	<p>①進路指導部門は、アメリカ大使館とのコンタクトを図り、アメリカ大学進学フェアの校内開催を実現。さらにネブラスカ大学カーニー校との本校生徒入学協定締結を実現した。</p> <p>②教育開発部門及び国際交流部門は、本校教育への反映を目途に、ニュージーランド・グリーンスクールの教育視察及び教育研究を実施</p>
	④施設	質の高い多様な学びの実現を可能とする教育環境整備	<p>①【一貫部】校内 LAN インフラ増強</p> <p>②【高等部】PC 教室のデスクトップパソコン更新</p> <p>③【高等部】無線 AP 更新</p> <p>④【一貫部】空調設備更新 2 期工事</p> <p>⑤【両校舎】教職員業務 PC 更新完了</p> <p>⑥【一貫部】生徒用全トイレに温水洗浄便座設置</p> <p>⑦【一貫部】放送設備更新</p> <p>⑧【一貫部】全教室遮光カーテン設置</p> <p>⑨【一貫部】教科室リニューアル工事</p> <p>⑩【高等部】電気室変圧器更新</p> <p>⑪【高等部】消防設備更新</p> <p>⑫【高等部】プール設備一部更新</p>

部門	項目	中期計画	令和7年度の進捗状況
深谷中高	①教学	<ul style="list-style-type: none"> ・「学力の3要素」に基づく授業の一層の量的・質的向上と併せてICT教育とe-ラーニングの着実な推進を図る。 ・同世代の外国人との交流を図るため、留学生を積極的に受け入れる。 ・観点別評価の円滑な導入と「新教育課程」への確実な移行及び産学官連携の「総合的な探究の時間」(SEITOKU 探究)の効果的な実践を推進する。 ・深谷校「進学センター」にて、様々な講座を開設するとともに、常時進路・学習相談できる体制を継続させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学力の3要素」に基づく授業の一層の量的・質的向上と併せてICT教育とe-ラーニングの推進に努めた。 ・中国の中学生との交流を行った。また、台湾からの視察団を受け入れた。 ・観点別評価を円滑に導入し、また、「新教育課程」へと完全に移行した。また、産学官連携の「総合的な探究の時間」(SEITOKU 探究)の充実を図った。 ・深谷校「進学センター」にて、に様々な講座を開設した他に、常時進路・学習相談できる体制を整えた。
	②人事	<ul style="list-style-type: none"> ・1年単位の変形労働時間制の導入を目指すとともに教職員の働き方改革を図る。 ・部活動指導員を継続して委嘱する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年単位の変形労働時間制を令和8年度から導入できるよう準備を進め、教職員の働き方改革を推進した。 ・部活動指導員・部活動コーチの見直しを行った。
	③財務	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰による諸経費の増大、人件費の増加の中、教育の質の向上、及び、優秀な人材確保のために収入増を図る必要性があるため授業料の増額を図る。 ・決済性預金から定期預金へシフトすることにより運用を図り、利息収入の増加を図る。 ・教職員のPCの入れ替えに際して、法人向けインターネットバンキングを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月額27,700円の授業料を37,700円に増額した。維持費は月額10,000円を5,000円にした。 ・1口1億円の定期預金を9口作成した。現在の金利であれば、年額260万円程度の収入増となる見込みである。 ・「振込・振替」の使用できる、専用ソフト不要の「りそなビジネスダイレクト」を使用、業務削減・事務効率化が図られている。

部門	項目	中期計画	令和7年度の進捗状況
深谷中高	④施設	<ul style="list-style-type: none"> ・2号館トイレ改修工事 ・階段手摺設置 ・情報処理室2の更改(令和7年度私立大学等研究設備整備費等補助金(私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業費)) ・職員用PC更新 ・各教室プロジェクタースクリーンの購入 ・事務室コピー機の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・1号館トイレ改修工事が6年度に終了し、7年度は2号館トイレを洋式化・温水洗浄便座化し、利用環境を改善した。 ・6年度に未設置の1号館・2号館・3号館階段に安全のため、手すりを設置した。 ・PCやソフトを更新することにより、調べ学習やプレゼンテーションを通して、情報収集、選択、整理、分析、表現する能力を身につけさせ、グループで発表させることにより、人の意見を聞きながら形作ることの大切さを身につけさせた。3Dプリンタを使い創作物を作成することで、立体がいかに構成されているかについて理解させ、3Dで創作することの楽しさを学ばせた。1年生、2年生の総合探究の授業の中で情報収集、選択、整理、分析、表現する能力を身につけさせ、グループで発表させることにより、人の意見を聞きながら形作ることの大切さを身につけさせた。 ・Windows11に対応させるため、教職員用のPCを更新した。 ・プロジェクターを使用する授業が多くなり、各教室に1台設置した。 ・平成25年度に購入した事務室のコピー機の老朽化が激しく故障が多いため更新した。
幼稚園	①教学	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の見直し、改善 ・特別プログラムの充実、実施 ・保護者の理解、協力を得られるコミュニケーションの実施 ・各種行事の内容充実に向けての取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育、園外保育など順調に実施 ・運動会、作品展、各種行事もとどろりなく実施出来た ・特別プログラムについて順調に実施出来た ・保育参観の回数を増やし、通常保育、特別プログラム、給食での様子を保護者に見学していただき理解が深まった
	②人事	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用を確保し、学年3クラス体制を維持する 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用は、人数確保に苦労した ・保育については若手の主任を中心に

部門	項目	中期計画	令和7年度の進捗状況
幼稚園	②人事	・教員の研修を実施し、教育力の向上を目指す	改善が見られた
	③財務	・保育料の改定を検討、実施する ・預かり保育時間における有料活動の検討	・現状の募集人数での黒字化が課題 ・クラス人数増が難しいので、保育料改定、副収入の検討が必要
	④施設	・現施設の維持、活動 ・園地拡張計画の検討	・施設については、中高の体育館、グラウンド、プールを利用し、充実した活動ができた ・新園舎で夏の猛暑にもかかわらず、快適に保育ができた

(3)その他

令和7年度事業活動の総括

● 高等教育部門の充実、教育内容の質の向上

令和7年度は、教学・学生情報システムによる学修成果の可視化が定着し、AI 活用やアクティブラーニングの推進により教育の質向上が進みました。特に今年度は、内部質保証委員会を新設し、各学科が「年度目標・実行計画」を策定し、年度末に実行結果を評価する PDCA サイクルを制度化した点が大きな成果です。授業評価や学修到達度を基にした改善が組織的に行われ、内部質保証体制が実質化しました。就職支援では教職連携を強化し、大学 94.3%、短期大学 98.8%など高い進路決定率を達成しました。短大では FD 活動の定着、100分授業への対応、幼児英会話の充実、海外研修の調整など教育改善が進展しました。一方、志願者減少や地域連携の拡大、基礎学力の低い学生への支援強化などは今後の重要課題として残されました。

● 中等教育部門の充実について

中高一貫部では、「自律した学習者(Distinguished Learner)」を育成する 6 カ年プログラムが全学年で安定的に運用され、セブ島語学研修、ニュージーランド学期留学、ドバイ・ベトナム短期研修など海外研修が充実しました。入試では、基礎学力に加え主体性・創造性・チャレンジ精神を評価する「Distinguished Learner 選抜入試」が定着し、多様な資質を持つ生徒の受け入れが進みました。また、ネブラスカ大学カーニー校(アメリカ)との高大連携協定や UCSI 大学(マレーシア)との協定締結準備により進路の幅も拡大しました。ADS オープンデイでは ICT 活用の先進事例を公開し、探究活動や校外学習も活発に行われました。

高等部では、文化祭・体育祭・部活動を「人としての土台を育てる教育活動」と位置づけ、協働・思いやり・責任感を育む場として重視しました。短期海外留学ではドバイ・ベトナムでの語学研修を実施し、異文化理解・探究心・協働性を育成しました。普通科3コース制では、進学・進学選抜・特別進学がそれぞれの進路に応じた学力形成を行い、令和8年度からSクラスは難関大へ

の挑戦を支援する体制に強化しました。キャリアアップ講座の新設や校内予備校の無償受講などの学習支援も進展、授業・講習を通じて「問いを立てる力」「考え抜く力」「自分の言葉で表現する力」を育て、進学実績の向上につながる学びの質が高まりました。

深谷中高では、Chromebook 活用5年目として ICT 教育が一層進展し、互見授業・研究授業・オンライン授業日の計画的実施により授業力向上と学びの継続性を確保しました。体育祭・桐蔭祭・修学旅行など学校行事もコロナ前の規模に戻り、地域・幼稚園との連携も継続しました。体験学習では寄居ハイキングや農村生活体験を実施し、協働性と主体性を育成。国際交流では中国の小中学生の来校、ドバイ語学研修、NZ 学期留学、オーストラリア修学旅行など多様な海外体験を提供しました。高校では大学連携を強化し、城西大学・群馬医療福祉大学・十文字学園女子大学との協働による特別授業やリーダー研修を実施。探究活動「SEITOKU 探究」も地域での実践的な学びを深化させることができました。

● 幼児教育部門の展開について

令和7年度は猛暑による熱中症対策を徹底し、戸外活動では園児の健康管理に細心の注意を払いました。一方で、空調設備の整った屋内環境により、日常活動は快適に実施できました。「Global Kids Program」では、スイミング・音楽・体育・絵画・造形・英会話を専門講師が指導し、子どもの才能や感性を伸ばす独自教育として保護者から高い評価を得た。長期休園中の預かり保育は在園児200名中約100名が利用し、共働き家庭の増加に伴う需要の高まりが明確となりました。

法人としての取組み

● 経営企画部準備室の立ち上げ

令和8年度からの新ビジョン・中期事業計画につきましては、学園及び各設置校・園の現状分析・環境分析の上に立ち、創立100周年(101年目)を迎えることを踏まえ、本学園の中長期的な新経営戦略のもと策定します。令和7年9月27日付け「新経営戦略」を、その基本方針となる経営戦略として了承し、法人本部内に「経営企画部準備室」を発足させ、新ビジョン・中期事業計画の検討・策定を推進しています。

● 法令改正対応、コンプライアンスについて

体制整備・法令遵守等について令和7年度は以下の対応を実施しました。

令和7年4月1日施行の私立学校法の改正に関連して、同日の施行として本学園の寄附行為を変更しました(文部科学省令和7年2月4日付け認可取得)。

関連して内部規程として、理事会運営規程(変更)、評議員会運営規程(変更)の整備を行いました。

内部統制については、内部統制システム整備基本方針を定めコンプライアンス推進規程を令和7年4月1日に施行するとともに、リスク及びコンプライアンス遵守状況管理・運営のため、新たに同日付けで「総合リスク管理・コンプライアンス統括室」を設置しました。

危機管理については、令和6年10月1日に「危機管理基本規程」、「情報セキュリティー基本針」及び「情報セキュリティー対策基準」を施行しています。

これらの対策の実行にあたり、定量的なリスク評価及び対応について学園を総括して組織的に実施するようにするためリスク管理基本規程(令和8年4月1日施行)を制定しました。

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律」(令和7年法律第 63 号。)が公布され、事業主が雇用管理上講ずべき措置等についての指針(令和 8 年 10 月 1 日から適用)が制定されたことをうけ、カスタマーハラスメントを防止するための措置義務等に対応して、カスタマーハラスメント対策規程(令和8年4月1日施行)を制定しました。

令和2年4月私立学校法改正に従い、役員賠償責任保険に加入しております。①責任免除・責任限定契約、②補償契約、③役員賠償責任保険契約、④サイバーリスク保険契約、⑤学校教育活動賠償責任保険契約について次の通り締結ないし契約をしております。

① 責任限定契約：私立学校法に従い令和2年4月1日から責任限定契約を締結している。令和7年4月1日の私立学校法改正により、会計監査人が追加となった。

対象役員、会計監査人の氏名	非業務執行理事（前田雅英、青柳晴久）、 監事（黒崎康夫、石山賢）
契約内容の概要	会計監査人（大竹雅訓、東日本監査法人 代表社員 篠原 重男） 非業務執行理事及び監事、会計監査人がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円と役員報酬の2年分とのいずれか高い額を責任限度額とする。
職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置	契約の内容に、役員又は会計監査人がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

② 補償契約：私立学校法に従い令和3年3月27日（新役員は就任時）から補償契約を締結している。

対象役員、会計監査人の氏名 役員の氏名で記載した全役員及び会計監査人と契約を行っている。

補償内容

(ア) 役員又は会計監査人が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用の全額

(イ) 役員又は会計監査人が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失

但し、次に掲げる費用等を補償することができない。

- ・ 上記に掲げる費用のうち通常要する費用の額を超える部分
- ・ 役員又は会計監査人の学校法人に対する損害賠償責任を負う場合には、損失のうち法的責任に係る部分
- ・ 役員又は会計監査人に悪意又は重大な過失があったことにより損害賠償の責任を負う場合には、損失の全部

職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置	契約の内容に、役員又は会計監査人がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失があるときは、補償しない旨の定めがある。
---------------------------	------------------------------------------------------------

③ 役員賠償責任保険制度への加入	私立学校法に従い理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入し、令和7年度（令和7年4月1日～1年）まで更新継続、令和8年度（令和8年4月1日～1年）の更新手続きも実施している。
団体契約者	日本私立大学協会
補償内容	
(ア) 役員（個人被保険者）に関する補償	法律上の損害賠償金、争訟費用等
(イ) 記名法人に関する補償	法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置	法律違反に起因する対象事由等（支払い対象とならない主な場合）
保険期間中総支払限度額	5億円
④ サイバーリスク保険への加入	サイバーリスクに備え令和4年4月1日からサイバーリスク保険へ加入し、令和7年度（令和7年4月1日～1年）まで更新継続、令和8年度（令和8年4月1日～1年）の更新手続きも実施している。
団体契約者	日本私立大学協会
補償内容	
(ア) 損害賠償責任に関する補償	
(イ) サイバーセキュリティ事故対応費用に関する補償	
⑤ 学校教育活動賠償責任保険（レピュテーション費用保険付帯）への加入	令和6年4月1日から学校教育活動賠償責任保険に加入し、以降1年毎更新継続を行っている。
団体契約者	日本私立大学協会
補償内容	
(ア) 学校教育活動に関するリスクを補償	
(イ) 侵害行為に関するリスクを補償	
(ウ) 侵害行為の発生（あるいはその虞）による風評リスクを補償	

● 学園創立 100 周年事業について

令和8(2026)年度の100周年に向け、「学校法人東京成徳学園創立 100 周年特設サイト」の運用、特別企画「未来へつなぐメモリアルフォトアート」の展開、各学校内における100周年記念フラッグの掲示、「東京成徳100周年総選挙」と題した学園イメージ投票の実施などの取り組みを実施しています。また、卒業生オンラインコミュニティ「東京成徳 NETWORK」を通じた、卒業生と教職員、在学生をつなぐ「オール東京成徳」のネットワーク強化の取り組みにも継続して取り組んでいます。

さらに寄付金募集事業として、令和7年(2025)年4月から令和10年(2028)年3月の期間で「東京成徳学園創立100周年記念募金」の募集を開始しました。校舎校地等の修繕、学生・生徒・園児の学習環境の整備や活動支援など、教育環境のさらなる充実のために広く寄付募集活動を実施しています。

- 広報活動について

- <東京成徳学園広報誌>

- 東京成徳学園の今をお届けする学園広報誌「TOKYO SEITOKU NOW」を第 58号、第 59号の2回発行(合計 14,000 部)しました。各学校・園における東京成徳ビジョン 100 への取り組み、教育内容の改善施策、学園の未来についての学長・校長の鼎談、「あの頃、あの場所を巡る」と題した 100 周年記念企画、活躍する卒業生などの特集を組み、最近の動きを広くお知らせしました。

- <東京成徳学園ホームページ>

- ホームページや SNS を活用し、事業計画・事業報告の情報公開のほか、タイムリーに各校の情報発信に努めました。

3. 令和7年度財務の概要

(1) 令和7(2025)年度決算の概要

<貸借対照表>

令和7年度末の資産の部合計は 48,139 百万円で、その内訳は、固定資産 39,180 百万円（うち有形固定資産 36,764 百万円）、流動資産 8,959 百万円です。このうち運用資産残高（現預金、有価証券、特定資産の合計金額）は 10,841 百万円で、前年度末から 313 百万円増加しました。

一方、負債の部合計は 4,320 百万円で、その内訳は、固定負債 2,640 百万円、流動負債 1,679 百万円でした。負債のうち借入金残高は 2,607 百万円（長期・短期合計額）で、前年度末から 243 百万円減少しました。

また、基本金は 57,355 百万円（組入 251 百万円）、繰越収支差額は△13,535 百万円となり、純資産の部合計は 43,820 百万円で前年度末から 347 百万円の減少となりました。

科目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産	固定資産	41,566	40,911	40,378	39,850	39,180
	有形固定資産	39,241	38,488	37,958	37,433	36,764
	特定資産	2,230	2,330	2,330	2,330	2,330
	その他の固定資産	95	93	90	87	86
	流動資産	8,350	8,507	8,574	8,554	8,959
資産部の合計		49,916	49,418	48,952	48,404	48,139
負債	固定負債	3,610	3,344	3,107	2,872	2,640
	流動負債	1,750	1,526	1,420	1,365	1,679
	負債の部合計	5,360	4,870	4,527	4,237	4,319
純資産	基本金	55,949	56,245	56,702	57,104	57,355
	繰越収支差額	△ 11,393	△ 11,697	△ 12,277	△ 12,937	△ 13,535
	純資産の部合計	44,556	44,548	44,425	44,167	43,820
負債及び純資産の部合計		49,916	49,418	48,952	48,404	48,139

比率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.0年	1.1年	1.2年	1.2年	1.3年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	458.2%	477.2%	557.6%	603.7%	626.5%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	11.2%	10.7%	9.9%	9.2%	8.8%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	942.2%	1025.9%	1036.4%	1184.0%	1253.9%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.9%	97.2%	97.5%	97.7%	98.0%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	54.2%	53.1%	53.4%	49.5%	49.5%

比 率	説明	比 率	説明
運用資産余裕比率	運用資産から外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）を差し引いた金額が、事業活動支出計算書上の経常支出の何倍に当たるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。この比率が1.0を超えている場合は、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賅えるだけの資金を余裕していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であり、経常的な支出が安定しているといえる。	前受金保有率	前受金と現金預金の割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。
		基本金比率	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは、すなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、この比率が200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると思われる。	積立率	学校法人の経営を持続かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてており、要積立額を有形固定資産の減価償却累計額、退職給与引当金、第2号基本金、第3号基本金の合計額としている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の用途の指定状況が一律ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち特定資産、有価証券（固定資産及び流動資産）、現金預金の合計額と幅広く捉えている。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。		

<事業活動収支計算書>

教育活動収支は、収入面では学生生徒等納付金が3,709百万円と前年度比98百万円の増加となりました。教育研究費・管理経費は物価上昇のなか効率的な支出に努めましたが、教育内容の質の向上を図るため、グローバル教育やICT教育への戦略的な資源配分を行ったことから、教育研究費が2,157百万円と176百万円の増加、管理経費が454百万円と21百万円の増加となりました。この結果、教育活動収入6,296百万円(前年度比+455百万円)、同支出が6,557百万円(前年度比+405百万円)となり、教育活動収支差額は260百万円の赤字、経常収支差額は255百万円の赤字となっています。人件費を含めて経費の増加が見込まれ、学費の見直し(引上げ)を実施し、中学・高等学校は在籍者数も大きく増加、深谷高校も増加し学生生徒等納付金の増加につながりましたが、大学・短期大学は入学者数・在籍者数の減少による影響が、学費引上げの効果を上回り、全体として経常収支は赤字に留まりました。但し、学費引上げにより赤字額は65百万円改善しています。なお、受取利息の増加により金利収支は17百万円改善(受取利息>支払利息)しております。

教育活動支出のうち60%を占める人件費については3,939百万円(前期比+212百万円)となっていますが、生徒数の増加に伴う中学・高等学校の新教員採用増による要因(+134百万円)、及び、公務員他の給与引上げ等を踏まえた処遇改善要因(+25百万円)によるものです。

また、令和7年度は個別事情として学校法人会計基準の改正により、賞与引当金を新たに計上することとしました。令和6年度(令和7年1月～3月)の期間に相当する金額(146百万円)を特別支出(賞与引当金特別繰入)として計上したことから、基本金組入前当年度収支差額は赤字の347百万円(前年度比89百万円の拡大)となりました。

なお、学園創立100周年の寄付金もあり寄付金収入は合計42百万円(前年度比+23百万円)、スイミングスクール等の補助活動純額は11百万円の黒字を計上しております。

■事業活動収支計算書(過去5年間の推移)

(単位：百万円)

科目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4,090	3,932	3,912	3,612	3,709
	手数料	101	100	95	89	89
	寄付金	5	5	8	1	23
	経常費等補助金	1,672	1,734	1,691	1,896	2,165
	付随事業収入	0	0	6	10	17
	雑収入	289	198	270	235	294
	教育活動収入計	6,157	5,970	5,982	5,842	6,296
	事業活動支出の部					
	人件費	3,692	3,614	3,706	3,727	3,939
	教育研究経費	1,992	1,981	2,032	1,981	2,157
管理経費	387	402	426	433	454	
徴収不能額等	4	6	6	11	7	
教育活動支出計	6,074	6,003	6,169	6,152	6,557	
教育活動収支差額	83	△ 33	△ 187	△ 310	△ 260	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	0	0	1	4	19
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	0	0	1	4	19
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	19	17	16	15	13
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	19	17	16	15	13	
教育活動外収支差額	△ 18	△ 17	△ 15	△ 10	5	
経常収支差額	64	△ 50	△ 202	△ 320	△ 255	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	1	0	0
	その他の特別収入	66	42	78	62	57
	特別収入計	66	42	79	62	57
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	28	0	0	0	0
	その他の特別支出	0	0	0	0	150
特別支出計	28	0	0	0	150	
特別収支差額	38	41	79	62	△ 93	
基本金組入前当年度収支差額	102	△ 8	△ 123	△ 258	△ 347	
基本金組入額合計	△ 450	△ 296	△ 457	△ 402	△ 251	
当年度収支差額	△ 348	△ 304	△ 580	△ 660	△ 598	
前年度繰越収支差額	△ 11,045	△ 11,393	△ 11,697	△ 12,277	△ 12,937	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 11,393	△ 11,697	△ 12,277	△ 12,937	△ 13,535	
(参考)						
事業活動収入計		6,223	6,012	6,062	5,908	6,373
事業活動支出計		6,121	6,020	6,185	6,166	6,720

比率	計算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	60.0%	60.5%	61.9%	63.7%	62.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	32.4%	33.2%	34.0%	33.9%	34.3%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.3%	6.7%	7.1%	7.4%	7.2%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	1.6%	-0.1%	-2.0%	-4.4%	-5.5%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	66.4%	65.9%	65.4%	61.8%	58.9%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.0%	-0.8%	-3.4%	-5.5%	-4.0%

比 率	説 明	比 率	説 明
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す。 人件費は学校における。最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。
教育研究経費比率	教育研究費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産に係る減価償却額が含まれている。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましい。	経常収支差額比率	事業活動収支計算書においては収入支出を教育活動、教育活動外、特別活動の3つに区分して、それぞれの区分における収支バランスが把握できる構造となっているが、この比率はそのうち、臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率である。 この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを示すが、逆にこの比率がマイナスになる場合は、学校法人の経常的な収支で資金の流出が生じていることを意味するため、将来的な学校法人財政の不安要素となる。 マイナスとなった要因が経常的なものか臨時的なものかを把握した上で、支出超過の状況が常態化している様な場合は、学校法人の収支構造の見直しなどを含めた対応策が必要となることも想定される。
管理経費比率	管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のための支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。		
事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前当年度収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。 この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況である。 マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。		

<資金収支計算書>

令和7年度の収支状況を資金の流れで見ると、総入金額は 6,334 百万円(a)であり、前年度繰越支払資金 8,194 百万円と合わせて収入合計は 14,528 百万円でした。また、支出面では支出合計 14,528 百万円のうち翌年度繰越支払資金が 8,507 百万円で、令和7年度の総支出額は 6,021 百万円(b)となっています。(a-b=313 百万円・資金増)

■資金収支計算書(過去5年間の推移) (単位：百万円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒納付金等収入	4,090	3,932	3,912	3,612	3,709
手数料収入	101	100	95	89	89
寄付金収入	49	19	58	16	40
補助金収入	1,691	1,758	1,698	1,939	2,202
資産売却収入	0	0	1	1	0
付随事業・収益事業収入	0	0	6	10	17
受取利息・配当金収入	0	0	1	4	19
雑収入	289	197	270	235	294
借入金等収入	2	2	0	0	0
前受金収入	754	787	695	653	655
その他の収入	289	430	329	328	236
資金収入調整勘定	△ 1,036	△ 923	△ 1,000	△ 906	△ 929
前年度繰越支払資金	7,578	7,735	8,152	8,225	8,194
収入の部合計	13,808	14,037	14,217	14,206	14,528

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	3,691	3,637	3,701	3,719	3,938
教育研究経費支出	1,150	1,111	1,163	1,113	1,298
管理経費支出	315	330	352	355	376
借入金等利息支出	19	17	16	15	13
借入金等返済支出	242	242	243	243	243
施設関係支出	423	94	281	284	103
設備関係支出	162	89	109	132	166
資産運用支出	0	100	100	100	0
その他の支出	348	492	305	309	290
資金支出調整勘定	△ 277	△ 228	△ 278	△ 256	△ 406
翌年度繰越支払資金	7,735	8,152	8,225	8,194	8,507
支出の部合計	13,808	14,037	14,217	14,206	14,528

■活動区分資金収支計算書(過去5年間の推移)

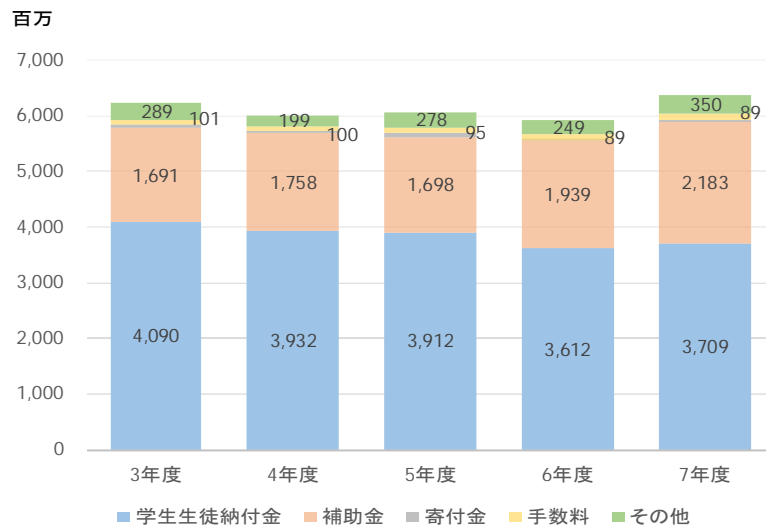
(単位：百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	6,156	5,965	5,982	5,842	6,296
教育活動資金支出計	5,156	5,078	5,216	5,187	5,607
差引	1,000	887	765	655	689
調整勘定等	△ 58	28	△ 96	△ 75	85
教育活動資金収支差額	942	916	669	579	774
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	64	41	58	159	56
施設整備等活動資金支出計	586	283	390	515	269
差引	△ 522	△ 242	△ 331	△ 356	△ 213
調整勘定等	6	11	△ 2	1	△ 8
施設整備等活動資金収支差額	△ 516	△ 231	△ 333	△ 355	△ 222
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	427	685	336	224	552
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	93	205	167	25	55
その他の活動資金支出計	364	473	430	280	294
差引	△ 270	△ 267	△ 263	△ 255	△ 239
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 270	△ 267	△ 263	△ 255	△ 239
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	157	418	73	△ 31	313
前年度繰越支払資金	7,578	7,735	8,152	8,225	8,194
翌年度繰越支払資金	7,735	8,152	8,225	8,194	8,507

比率	計算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	15.3%	15.4%	11.2%	9.9%	12.3%

比率	説明
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動資金収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。 比率はプラスであることが望ましいが、「その他の活動」でキャッシュフローを生み出し、教育活動の原資としている場合もあり得るため、「その他の活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。

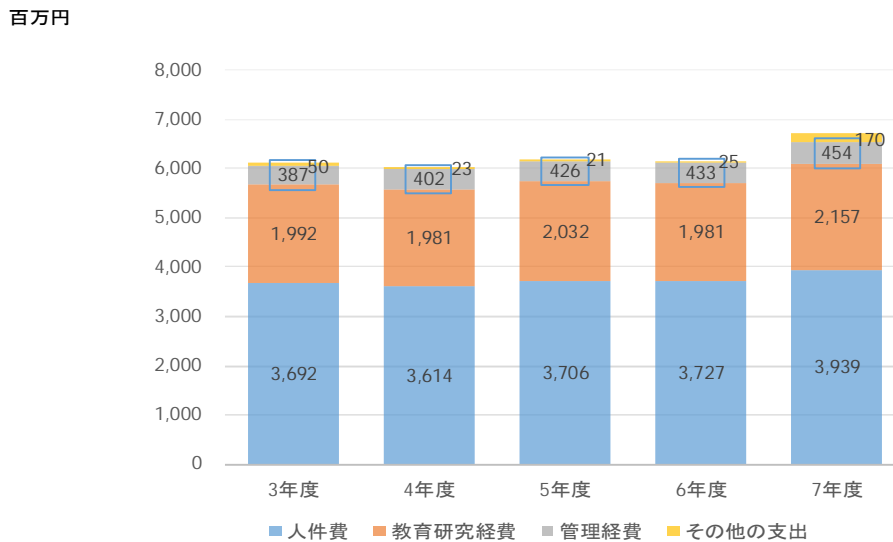
項目別事業活動収入推移



(単位:百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
学生生徒納付金	4,090	3,932	3,912	3,612	3,709
補助金	1,691	1,758	1,698	1,939	2,183
寄付金	52	23	79	19	42
手数料	101	100	95	89	89
その他	289	199	278	249	350
合計	6,223	6,012	6,062	5,908	6,373

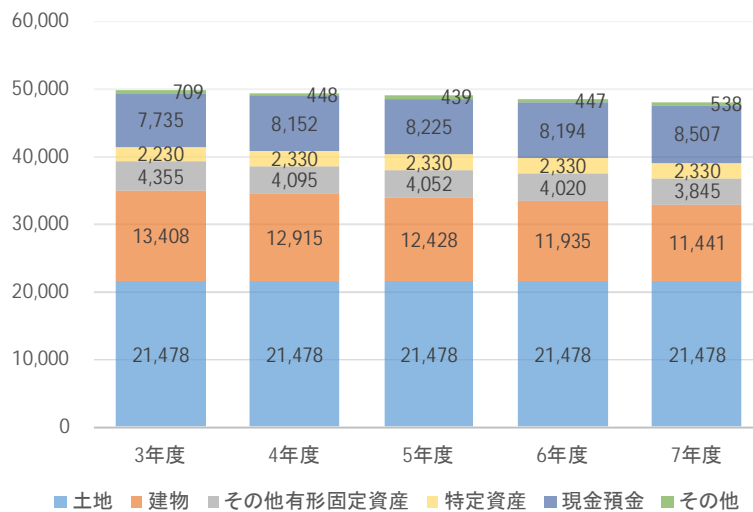
項目別事業活動支出推移



(単位:百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
人件費	3,692	3,614	3,706	3,727	3,939
教育研究経費	1,992	1,981	2,032	1,981	2,157
管理経費	387	402	426	433	454
その他の支出	50	23	21	25	170
合計	6,121	6,020	6,185	6,166	6,720

百万円

項目別資産状況


(単位: 百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
土地	21,478	21,478	21,478	21,478	21,478
建物	13,408	12,915	12,428	11,935	11,441
その他有形固定資産	4,355	4,095	4,052	4,020	3,845
特定資産	2,230	2,330	2,330	2,330	2,330
現金預金	7,735	8,152	8,225	8,194	8,507
その他	709	448	439	447	538
合計	49,915	49,418	48,952	48,404	48,139

(2) その他
1) 資産運用の状況
① 運用目的

- 3号基本金300百万円
- 退職給与引当特定資産450百万円
- 減価償却引当特定資産1,565百万円

② 運用方針(基本ポートフォリオを含む)

- ・元本返還の確実性が高く、かつ可能な限り高い運用益が得られる方法にて運用を行います。
- ・安全性に配慮し、常に信用リスク、市場リスクその他運用に関する情報収集に努めます。

③ 資産運用に関するガバナンス体制

資産運用規程に基づき、運用に際してはあらかじめ理事長の決裁を受けなければなりません。

④運用体制

理事長の指示を受けて法人事務局長が担当します。

⑤本年度の運用の概況(運用目的ごとの貸借対照表計上額、時価、収益の状況等)

3号基本金300百万円(定期預金)

退職給与引当特定資産450百万円(定期預金)

減価償却引当特定資産1,565百万円(定期預金)

2)学校債の状況

学校債の発行はありません。

3)寄付金の状況

主な寄付金の使用実績は、教育研究の充実や施設設備の充実などです。

4)補助金の状況

主な補助金の内容

・国庫補助金

私立大学等経常費補助金 授業料等減免費交付金

・地方公共団体補助金

私立学校経常費補助金 運営費補助金 父母負担軽減事業補助金

・東京都私学財団助成金

私立高等学校等授業料軽減助成金

5)収益事業の状況

寄附行為で定める収益事業はありません。

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学園は、「成徳＝徳を成す」人間の育成を建学の精神とし五つの教育目標を掲げるとともに学園創立100周年(令和8年度)に向け「東京成徳ビジョン100」(「成徳」の精神を持つグローバル人材の育成)で設定した将来像の達成に、高等教育部門、中等教育部門、幼児教育部門とも営為取り組んでいます。そのためには、裏付けとなる財政基盤の安定・維持が欠かせません。

令和7年度決算においては、収入・支出とも増加したため、増収・赤字計上となっています。資金量の点では増加(313百万円)となり、依然として安定的な財務内容を維持しています(運用資産残高108億円)。ただし、教育の質の向上を図り、上記に掲げる目標を達成して行くためにも、一層の募集強化等により収入増加を図る必要があり、今後の課題として改善策の実施に取り組んでまいります。

「東京成徳ビジョン100」に基づく中期事業計画(最終年度:令和8年度)の完遂に、事業の概要で示した対策により取り組むとともに、社会のニーズや変革・進化に対応し次期の経営戦略・中期事業計画を策定することとしております。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1)関係する決議の概要

私立学校法改正(令和7年4月施行)に先立ち、令和6年12月14日開催の理事会において、内部統制システム整備の基本方針を下記の通り決定いたしました。

1)経営に関する管理体制

- ①寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図ります。
- ②理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書取扱規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理します。

2)リスク管理に関する体制

- ①「リスク管理基本規程」を整備し、リスク対応方法等を明確にした上、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築するものとします。

3)コンプライアンスに関する管理体制

理事及び職員の職務の執行が法令並びに寄附行為に適合することを確保するための体制を整備するため、「コンプライアンス推進規程」を施行しています。

4)監査環境の整備

監事監査、内部監査、会計監査(公認会計士による)が、それぞれ連携して監査の実効性を高める体制を整備しました。

5)本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとします。

(2)体制整備及び運用状況の概要

本学園では、前述の「内部統制システム整備の基本方針」に基づいて下記の通り内部統制システムの整備および運用を行っております。

1)理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

理事会の議事録については理事会運営規程により作成方法、作成者、署名者、記載内容、閲覧請求への対応について定められており、これらに従って作成しております。また、議事録の保存方法、保存年限については文書取扱規程に定め、適切に保管しております。

2)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本学園では危機管理基本規程を定め、理事長を危機管理統括の最高責任者として危機管理体制を構築しています。本規定では、危機事象の具体例を列挙し整理し、各事項に共通に対応する基本的事項として「人命優先の原則」と「優先する事項の選択」を示し、その対処法について定めています。また、学園法人本部は学園全体の危機管理を担うものとして位置づけられており、危機管理に関する措置について、必要に応じて調整し、本学園の危機管理体制を点検・評価し整備する役割を担っています。

3)理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①法令遵守体制の整備

コンプライアンス推進規程を制定しました。本規程により、役職員は法令及び寄附行為、その他学園の諸規程を遵守し、適正かつ公正に学園の業務を遂行することが求められています。コンプライアンス意識を醸成し定着することを推進するため、リスク管理を含むコンプライアンスに関わる役職員への研修、教育及び啓発活動を継続して実施することが規定されています。そして、コンプライアンス違反があったと思料される場合の通報部署を内部監査室としました。通報者は公益通報者保護法および公益社通報者保護規定によって保護されます。

また、本規程に基づき監事は、理事の業務執行に関し、コンプライアンスの観点から監査し理事会に報告することが求められています。

②理事会における適切な監督体制の整備

理事会運営規程を制定し、規程に定められた理事会運営ルールを適切に運用しております。

4)職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

①法令遵守体制の整備

コンプライアンス推進規程に理事と同じく職員についても法令及び寄附行為その他の学園の諸規程を遵守することが定められており、これに則って業務を遂行することが求められています。

5)監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

本学園では監事監査規程において、監事の監査が実効的に行われるために目的、効力、対象、監査計画、実施方法、監査報告書の作成、理事会及び評議員会への報告、公認会計士や学園内部監査室との連携などについて定め、監査が実効的に行われるための体制を整えています。

5. 附属明細書

該当する記載事項はありません。